

平成20年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成20年9月10日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成20年9月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	親松東一君
副市長	甲斐元也君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境部長	金子優君	福祉保健長	鹿野義廣君
産業観光部長	佐々木正雄君	建設部長	田畑孝雄君

総務部長 (総務課長)	本	間	進	治	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民環境課長)	木	下	良	則	君	福祉保健部長 (福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (産業振興課長)	金	子	晴	夫	君	建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君
教 育 長	渡	邊	剛	忠	君	教育次長	藤	井	武	雄	君
消 防 長	加	藤	貴	一	君	市民環境部 (廃棄物対策課長)	長	坂	和	義	君
福祉保健部長 (高齢福祉課長)	佐	藤	一	郎	君	福祉保健部 (保健医療課長)	曾	我	久	男	君
産業観光部長 (農林水産課長)	服	部	幸	一	君	産業観光部長 (観光課長)	田	川	和	信	君
産業観光部長 (商工課長)	佐	々	木	武	敏	教育委員会 (学校教育部長)	児	玉		功	君

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔20番 猪股文彦君登壇〕

○20番（猪股文彦君） 一昨日からちょっとぎっくり腰で、きのうまた熱が出ましたので、今の議長のご指示に従って簡潔にさっとやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は、9月定例会に当たり佐渡市が抱える重要かつ緊急の課題について高野市長にお伺いいたします。質問とかみ合うご答弁をご期待申し上げます。昨日の同僚議員の発言で、何でも賛成団から事実上脱皮したというふうなご発言がありましたが、私の造語がもうすぐ国語辞典に載るのかなとうれしく思いました。

また、本日自民党総裁選挙が始まり、秋の政治の季節が日本じゅうを駆けめぐることになりました。しかし、戦後政治を冷静に振り返ってみますと、いわゆる総理が円満退陣したのは佐藤、鈴木、中曽根、竹下の各総理ぐらいで、大半は病気か無念の思いで退陣された総理が多かったわけで、今回の福田総理の退陣表明も国民不在であったとしても打開策が見出せない中ではやむを得なかったのかなと思います。今自民党も民主党もマニフェストが大半と言っていますが、1つページをめくってみれば何のことはない、麻生さんは吉田茂元総理の孫、小沢一郎さんは龍ちゃん、一ちゃん、努ちゃん、三羽がらすの田中派の子飼いで小沢佐重喜さんの息子です。その参謀の藤井裕久さんは、東大野球部キャッチャー、キャプテン、大蔵省出身で二階堂官房長官の秘書官だったわけです。これも田中派から政界に転出した人であります。だから、私は田中派民主党対大平派自民党の総選挙が11月に行われるのだなというふうな思いで見えております。不思議なのは、民主党の鳩山幹事長も福田総理も若いころは政治に関心で、政治に意欲を燃やしていたのは田中事務所の下足番をやっていた弟の鳩山邦夫さん、また福田赳夫総理の秘書官をやっていて急死した横手さん、弟でありましたけれども、この人たちが後を継ぐものだというふうに私は取材して思っておりましたけれども、お二人ともこんなふうな形でそれぞれの幹部となっておったのは不思議な因縁だなというふうに今思っております。

では、質問に入ります。佐渡市も現在の政府と同様に、市民生活と佐渡市将来に関する政策が市民の目に見えないのが現実だと思います。多くの市民は、合併したのにどうしたことなのだと怒りの声を、かゆいところを靴の上からかくようなもどかしさを持って見ているものと思います。また、そういう声をよくお聞きいたします。

そこで、お聞きいたしますが、高野市長の重要な新しい政策はどのような形で起案され、そして決定され、目に見える形で実行されているのか。今のところ本当にこれというものが目に見えない。市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

次に、行政組織が政策を実行するだけの能力の欠如のためかスピードアップができないのではないかと思います。つまり上司がきちんと指示を出し、結論をいつまで出してこいよという期限を切らないためかすべての事業が先送り、先送りと、人事異動まで2年間待ってれば責任逃れができるというふうな形に見えてならない。高野市長は、現在の行政機能は十分発揮されているかどうかをお考えをお聞かせ願いたいと思います。

さらに問題なのは、課長や部長に電話をすると会議中ですというのが大半のような気がいたしますが、余りにも会議が多過ぎるのではないかと思います。また、本庁へ行くと、大半がパソコンの前に座ってにらめっこしていますが、私はこの壇上でかつて市民課以外はパソコンを閉じる日をつくったらどうかと提案したことがあります。民間の会社では、営業が重要であり、お客様との接触することが仕事であって、パソコンはデータをとることがせいぜいではないかと思います。再度提案しますが、打ち合わせは15分、会議は1時間を原則にしたらどうかと考えます。長くやればよい知恵が出るということではありません。ただ結論を持ち越すことがかえって多くなるのではないかと思います。

また、パソコンは1人に1台は必要ない。情報は、その課や係で共有すればよいわけです。情報管理においてすべてのパソコンのアクセスが適正に操作されているかどうかチェックしたことがありますか、答弁を願います。

さらに申し上げますが、政治と行政は情報をとるのが大事です。もっとアンテナを広げて情報をとらなければだめだと思います。議会関係の情報で行政が動くことが多くありますが、情報が狭く、遅いことを佐渡市の行政組織に強く指摘しておきたいと思います。

次に、危機的下降線にある地域経済について本市独自の総合対策が必要だと考えますが、数年前から高野市長に申し上げておりますけれども、目に見えるものがない。3月の代表質問でも申し上げましたけれども、4年間で200件もの商工会員がいなくなっている、あるいは競売がふえている、この状況。さらに、質疑で申し上げましたけれども、市税が事実上大きく落ち込んで、しかも補正で落とさなければならぬという実態について深刻さが行政に欠けている。何にもしなくて机に座っていればいつも給料がもらえるというふうに私には見えてなりません。

そこで、佐渡市の1次産業といえば佐渡コシヒカリが代表的なものであるとは周知のことですけれども、新しい展開として家畜、特に養豚の復活やシイタケの復活が考えられるのではないかと思います。特に中国産食品の危険性が指摘されてからは食の安全、自給率の向上の観点から自然に恵まれた佐渡は農産物、畜産物、海産物に一層の目を向けた産業の展開に力を入れるところへ来たのではないかと考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、毎年1,000人の人口が減少し、高校卒業生の魅力ある職場がない現状を高野市長はどのようにお考えか。私が早くから提案しているI、Uターン対策について市長の決断さえあればもう数年前から実行に移せたにもかかわらず、職員任せのためいまだに何も手をつけていません。また、若者のための企業誘致についてもこの4年間、目につくものは何もありません。高野市長は、人口の定着対策についてどのような政策をお持ちなのか。そして、実行する手だてがあれば具体的に市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

さらに、市町村合併の直後から指摘している観光対策、中小企業対策についてお伺いします。まず、観

光についてお尋ねいたします。夏場の入り込みは、昨年の地震の影響ということもありましたが、昨年よりは多かったようですが、これも昨年私が提案して市長が勇断を下して出発した合宿誘致も貢献しているのではないかと思います。ことし12月までの観光全体の見通しはどのようになっているか。また、秋の誘客はどのような予約状況になっているか見通しをお聞かせ願いたいと思います。

また、中小企業対策については3年前から先ほども申し上げましたように市の支援体制の必要性を強く指摘してきましたが、目に見えた政策、その効果は全くありません。先ほども申し上げましたように市の税収から見ますと、昨年は減額補正をしなければならない状況、さらには固定資産税、入湯税の滞納、不納欠損が恒久的に行われております。一体だれがこの責任をとるのか。ただ机に座って数字だけ決算書に上げておけばそれで済むという行政の無責任体質、これは厳しく市民として指摘しなければならないと思います。今国でさえ緊急金融対策を打ち出し、国の補償で9,000億、約10兆円規模と言われている支援をしようとしております。たしか小渕内閣のときもこのような対策をとって急場を忍んだ。大きなずうたいの国でさえそのような対策をとっているのに、この小さな佐渡市が合併してみんな泣くにも泣けない、このような状況に対して行政は何らそのことについて思いをいたしていない。自分たちだけ退職金もらって、机に座って、会議やって、パソコンやって、それで給料もらえばいいという、こういう感覚が私はこのことに対して市民の痛みというものを感じていない、そういうふうに思えてなりません。ぜひとも市長は勇気ある政策の決断をこの場で発表していただきたい、そのように考えます。

次に、遅々として進まぬ行政改革についてお伺いします。高野市長の2期目は、最も市民に痛みをお願いする行政改革が今のような経済政策とともに主な政策だと私は思っております。しかし、半年過ぎてもいまだに目につくものがありません。高野市長は、当然1期目の後半から議会の指摘もあり、それなりの方策を考えていたものと思いますが、市長の指示が不明確なためか遅々として行政改革は進んでいないように思います。しかも、私がこの壇上で指摘したように、大甘な行政改革大綱であるにもかかわらず、平成19年度の行政改革評価委員会の評価は極めて辛いように思いますが、その内容を説明願います。

次に、小中学校の統合も具体的な話が出ていませんが、全国学力テストの結果とあわせて現在の状況を説明願いたいと思います。

次に、保育園、火葬場、焼却場、指定管理施設の統廃合及び払い下げも具体的にどのように進んでいるか説明願います。きのうの答弁の中には、またぞろ2年間指定管理に出す、そんなでたらめはやめていただきたい。私は、2年間分を来年1年嫁入り支度金として民間の方に上げて、そしてやってもらえば受ける人も地域の人も行政もすっきりしていいのではないかと思います。その辺について具体的にお聞かせ願いたいと思います。

私は、行政改革を本当に進めようとするならば行政課の権限を強めて各部にきちんと行政課長が指示できる体制をつくらなければ各部に上司だからと遠慮しておる、行政課長おるかな、行政課長のようなことではなかなか進まない、中途半端になってしまうおそれがあると考えます。岡山市のように行政改革課がすべての部署をチェックし、効率的に組織を動かせるようにすることが急がれると考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願います。

また、公園や車両、これ室にしてようやくやっていただいておりますが、やっぱり各課にまたがる事業でありますので、行政課と並列で各課横断的にさせる課をつくって、そしてこれを二、三年で整理、統合

させるということが必要だと思いますが、各課横断の課をつくって行政改革をお進めになるつもりがあるかどうか明確なご答弁をお聞かせ願います。

次に、佐渡市の医療体制と佐渡病院の建設についてお伺いします。昨日からいろいろご質問が出ておりますので、私はちょっと角度を変えてお伺いいたします。まず、佐渡病院の建築に当たって市立の相川病院と両津病院の関係はどのようなものになるとお考えかお聞かせ願います。

私は、委員でありませんので、特別委員会で傍聴しておりませんでしたが、何か指定管理に出すというふうな話が執行部で決まったというふうなことが通告書に載ってございましたけれども、こんなことは両津地区の人は聞いていない、本当にそうなのかどうなのか、こんな勝手なことは恐らくできないだろうと私は思います。また、同僚議員にお聞きいたしますと、石塚両津病院長が来て、やり方によっては十分やっていけるよというふうなご発言があった。また、一部適用ではなくて全部適用にすれば決裁が早くなってやっていけるのだ、もっとスムーズにいくのだというふうなお話があったと伺いますけれども、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

平たい言葉で言えば30億円をつけて市立病院をくれてやるというような話も、今のような形かどうかわかりませんが、耳にいたしますが、最も弱い立場の病人とその家族にとってはそう単純な問題ではないのです。高野市長の相川病院、両津病院に対するお考えを率直にお聞かせ願いたいと思います。

次に、佐渡病院が佐渡医療圏の中核病院だとされているにもかかわらず、少しも県の財政支援の要望しておらない。私は、委員外発言で何度も発言させていただきましたが、ようやく昨日各派代表者会議に市長、議長が知事のところへ行く要望書が参りました。ぜひとも強く県に要望していただいて、それに合わせて我が佐渡市はどうするかというふうなことを考えるべきだと思います。

次に、医師会と市立病院の関係はどのようになっているか。また、休日急患センターがありますが、どこが運営して利用者が多いのか少ないのか、将来どのような方向に持っていこうとしているのかお伺いいたします。

私が聞いているのは非常に少ない。それから、佐渡病院の先生方もコンビニ急患が来て困るというふうなことで、佐渡病院の近くにそういう患者さんを医師会も協力して輪番制をつくろうというふうなこともやろうというふうなお話も聞いております。そうすればこの佐和田の急患センターも要らないのではないかと思いますけれども、これも私この壇上でいつか申し上げましたけれども、ただあるからずっとやっている。やっている先生方も看護婦さんもお客が来ないので、困っている、そんなお話もお聞きいたしますが、これはすぐ来年度から何らかの方策を考えるべきだと思いますけれども、具体的なご答弁をお願いいたします。

最後に、妊産婦健診について6月でしたか、同僚議員からの質問で前向きな答弁が出ていたように思いますけれども、この9月議会に何ら補正予算がのっていない。どうしたことか。そう大したお金でないのに本当にやる気があるのかなのか。聞くところによると、歯科や食育も少子化の中でこの妊産婦健診を含めて大事なことだと思いますけれども、そういうことを専門家からもお聞きしておりますが、言葉だけで何ら動いていない。こういうわずかな予算でみんなが助かる、喜ぶことを何で9月からやらないのですか。これも私は行政の怠慢だと思っております。

いずれにしても私は市長、我々が当選して約半年たちますが、では2期目に何をやるかということにつ

いて何ら見えていないということにもどかしさを感じております。いま一度申し上げますが、あのずうたの大きい国でさえ緊急にやろうということであるのに3年、4年前からわかっていることについて何ら行政が手を打っていない。ただトキだ、環境だ、金銀山、これも大事なことです。しかし、これはだれもが反対しないことです。政策というのは、賛否があることをどうやっていくかというこの判断が市長にとって重要なことであって、だれも賛成するようなことは市長はもうまさにお役人任せで十分やっていけるわけで、重要な課題、賛否がある課題についてぜひとも市長の勇断を期待して1回目の質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、猪股議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、政策起案、決定、実行の過程、それからスピードアップ、その次にパソコンとか云々というのがあるのですが、最初の2つについてお答えしたいと思います。現在政策の起案、決定、実行の流れは、各年度当初に市長の意向を聴取し、各部各課が政策事業についての提案をして、市長の話を聞いて一つの組み立てをする。その中で各課と可能性のある、あるいは議論の過程を経て市長政策として決定する。それによって予算がつくということなのですが、現在その過程が非常に不明確だというご指摘が今ありました。確かに国、県については議論する過程、あるいは予算が決まる過程や議会とのやりとりも含めて非常にオープンと見えるプレスリリースが行われているので、ぜひそれは我々も今度やりたいということで齋藤部長始めそれについての準備を現在しているところでございます。いろんな政策を打ち立てました。トキと世界遺産、これは外すことができない非常に大きな政策でありまして、ただそれだけで、例えばトキの放鳥だけを成功させようとか、あるいは世界遺産をとにかく暫定リストの中に入れようとかいうことが目的ではなくて、当然トキであれば環境産業の誘致であるとか、環境事業自体が一つの大きな産業としての膨らみを持つ、あるいはそれにブランド化、県もやっていますが、一緒になって米のブランド化をどう図るとか、そういうものが具体的に売るときに値段が高くなるという過程で産業振興ができる。例えば今度のトキのコーナーでも450ヘクタールが今度農協は、JAは少し高く売れるということになると一斉に半分までトキの認証米をふやそうとかいうふうに、ちょっと無理な話をされているようですが、そういうふうにやっぱり人気の出るときには物が高く売れて農家の方が手取りがふえるという形の成功例を見せてあげられれば、やっぱりそれが次々と成功を引き出す。それで、今度は柿をやりたい、あるいはシイタケをやりたいというふうな形になっておりますし、ぜひこの次には漁業のブランド化、海洋深層水氷を使ってやっていますが、まだ効果のほどが見えていません。やっぱりこれも認証制度がいいのかどうかわかりませんが、極めて独特なやり方で漁業者、農業者の手取りをふやす格好で持っていきたいということとで政策立案を、それをもとに現在やっているところです。

パソコンに頼る部分が非常に多いということですが、確かにパソコンだけがすべてではもちろんありません。やっぱり自分たちの思考力、情報をとるという意味ではパソコンネットワークはいいのですが、情報をとるという意味ではいいのですが、しかしそれが本当に十分役に立っているかどうかについては検証が必要なので、企画財政部長からこのアクセスの仕組みについてちょっと説明をさせたいというふうに思

っております。しかし、パソコンなしで今の仕事ができるというふうな状態ではもうありません。それだけご理解いただきたいというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、1次産業の新たな展開であります、朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度、先ほども申し上げましたが、3年前から準備をしております、これについてもJAさんにいろいろご提案申し上げましたが、なかなか動きが鈍かったのですが、去年非常に10月に反応がありました。ネスパスで新しい提案をさせていただきましたら非常に反応がありまして、それ以来450ヘクタールまで、今7%ぐらいの、加工面積の7%かそこらですが、やりました。実は、先月第1回の認証米制度の大会をやりました。450人の農家の方が集まられて、今までの3倍ぐらい集まって非常に熱気むんむんでした。やはり一人一人の所得がふえるというめどがつくといいいのではないかな。ことしの認証米制度は460ヘクタール全量買い上げたいと、1社で買い上げたいというところが出てきて、謝って回ったりしたような状態でございます。この結果、ぜひ大きなうねりになって続くように頑張っていきたい。

それから、ブランド展開を単純にふやせばいいというものではなくて、価値あるブランドに磨き上げるという過程を経て新しい展開に持っていきたいというふうに思います。養豚やシイタケももちろんそうですし、他の離島では佐渡市、私は自慢するわけではありませんが、佐渡市はあり余る資源を持ち、材料を持っています。ほかの離島に比べると、かなり佐渡市の場合はメディアリリースも含めて頑張っている島だというふうに思います。どこへ行っても佐渡市のことを非常にうらやましがられると。ただ、全体の流れの中では厳しい状態も続いておりますし、国に対しても現在ことしの交付税がふえたように離島全体として大きなプレッシャーをかけ続けてきたというつもりでございます。

I、Uターン、企業誘致の対策についてでございます。確かなかなかこれがうまくいきませんでした。定住促進にはつながっていない。いろんな原因もありますし、これについては具体的に一つ一つをスタートするのがいいのか、あるいは一つの哲学といいますか、一つのコンセプトをきっちり明快にしてスタートするのがいいのか非常に難しいところです。離島の中でも南のほうの離島はどんどん人口がふえているところがあります。それから、若者がどんどん、どんどん定住というか、中へ入って人口がふえているところもあります。あるいは非常に工夫をして仕事を町が、村が自分で公社というふうな形で、直営で人口をふやしているところもあります。ただ、佐渡市の場合は合併をしたという経緯があって、現在はできるだけ民間の力を利用しようと。民間の淘汰と競争の中で新しい息吹をつくり出していこうという一つの大きなテーマがありまして、佐渡市が一定以上に入り込むことは佐渡市では現在やっておりません。ただ、一時的にぜひ困っている人たちには助成をするという形はとりたいというふうに考えております。

また、コールセンター等の誘致については着々と準備をしております、現在国の補助制度である地域企業立地促進等事業費補助金、これを利用するための制度、例えばコールセンター呼ぶにも佐渡市の場合、接続点が佐渡にないと非常に膨大な専用回線の利用料を佐渡・新潟間で払わなければいかぬという問題があるので、それについての問題解決の仕組みと同時に、またコールセンター等突然300人なら300人の人間の数を教育された形で佐渡市へ用意できるかどうかということについてはあらかじめ訓練が必要だということで、そのための国の制度もございますので、そういう準備のための申請準備が現在進んでおります。コンサルタントを入れてどこまでできるかトライしているところです。

観光あるいは中小企業の対策、先ほども中小企業関係の金融の制度融資や、あるいは補償枠の拡大、あ

るいは万が一のときの倒産等に遭ったときの議会に対するお願いといいますか、それについての担保することの問題点、我々も18年のときにやらせていただきましたけれども、ああいうものができるかどうか甲斐副市長始め今検討をさせてもらっています。

観光については、合併以来国も県も佐渡については非常に大きな力を注いでもらいましたが、残念ながらお客様の伸びにはつながっていませんでした。来年は、新潟大観光交流年、トキめき新潟国体やＪＲ東日本による新潟県の集中大キャンペーンが始まります。あるいは「天地人」のテレビが始まる等で、これは人任せですが、トキの放鳥と絡めてひとつ一緒になって新しい行動をしていきたい。必ずことしの秋からはふえるという確信に近いものが満ち満ちているというふうに思います。

それから、遅々として進まぬ行政改革、これ非常に細かくおっしゃられました。確かに進んでいないところもありますが、これも例えば病院の統合も含めてどなたも非常に皆さんご自分の立場が弱い立場であるということをおっしゃられてなかなかいきません。例えば市立病院も、まだはっきりはしていませんけれども、何度も私も公設民営の言葉も出しました。同時に焼却場も学校、保育園なんかについても公設民営もいいのではないかと。ところが、みんな同じ立場で、いや、私はこれは、これは残さなければいかぬ、これは残さなければいかぬというふうな議論が進んで大混乱しているところでもあります。しかしながら、我々はあくまでも民の力をお願いして活性化を図る。しかし、どうしてもそれによって外れるところがあれば公がバックアップしようというふうな検討しているところで、ただいま特に病院問題については非常に議会も一緒になって議論が進んでいるところでございます。でも、それもやっぱり、いつの時点かわかりませんが、ぜひ民の力の活性化の力をおかりしたいというふうに思っています。しかし、これが公立病院の改革プラン現在総務省は非常に厳しい条件を突きつけて、これが県の厚生連の案よりもずっと厳しい案でございしますが、どちらかをとるかという立場になってきますと、議会の中では意見も、議員がおっしゃられているように独立してできるという案もありますし、それからそうではないという意見もたくさんあるところでございます。これは、この議論を進める中で一つの方向をきっちり出していきたいというふうに考えているところでございます。そういうことで議論はどんどん進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 補足説明は要りません。

それでは、病院問題からやっていきます。昨日同僚議員が公立病院より赤十字や済生会など民間病院のほうがよいのではないかというふうな話がありましたが、私はそれは確かにそうだと思うのです。しかし、民間病院もピンからキリまであるのです。例えば同僚議員は大阪長かったわけですが、私がちょっと思い出してみると、石原裕次郎は慶應病院、角さんは板橋の通信病院、小渕さんはたしか順天堂、それから慈恵医大というふうな、あるいは東京女子医大、確かに有名人は私立のそういう病院へ行っております。私のおやじもバイパス手術が新潟大学で1つはできたけれども、1つができなくて榊原へ紹介するから行けと言われて新宿の榊原で最後の手術をしました。みんな民間であります。92歳、まだ生きておりますから、やっぱり同僚議員が言うように民間の病院のほうがきちっとしておるということも言えると思いますが、厚生連だけは、これはピンからキリのキリのほうで、民間病院一並びではなくて、

私はだめだと言う。(下線部は9月16日に削除)というのは、この前地域を、場所をどこにするかといったときに、JAと後ろで手をつないだのかどうか知らないけれども、市にガソリンスタンドと農機具のところを買ってくれ、急にそういうこと言い出してきた。それから、建てる設計は経済連、入っておるあれは農協、農協と経済連のための厚生連の病院、市民のための病院とはなかなか言いがたい。昨日の同僚議員のように赤十字、きのう赤十字に聞きました。そしたら確かに無償で土地を提供しておりますけれども、やっぱり長岡とか、それぞれのところの自治体をお願いをしている。最大で20分の1だそうです、支援が。200億の病院建てると、20分の1というとなんくらいですか、2億です。厚生連の発想は、前永井陽之助という東工大の国際学士が言ったけれども、弱者の恐喝と言ったけれども、中国のことを当時原爆やるので、弱者の恐喝と言ったけれども、今北朝鮮が弱者の恐喝ですけれども、
病人に対する。(下線部は9月16日に削除) 市民に対する。こういう民間は、同じ民間でもやっぱり考え方を変えなければいかぬ。だから、赤十字、済生会、きのう取材したら同僚議員が言うとおりの立派です。それから、内容も立派です。そういう民間ならもう手を挙げて恐らく佐渡市民も賛成してくれると思いますけれども、
JAと厚生連のやり方、これを見ていると、そんなに民間だからもう手を挙げろという市民の考え方はなかなかそうはいかないのではないかというふうに考えますが、親松副市長、急に農協のガソリンスタンドと農機具を買えと、佐渡市に買えと、提供せよということについての具体的な思惑はどこにあるのですか。(下線部は9月16日に削除)

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長(親松東一君) 答えいたします。

思惑というような部分につきましては、関知はするところではありませんが、農機車両センターにつきましては私も市のほうで3つの案のうちの1つということで提示をしまして、その中での話だと思います。

それから、ガソリンスタンドにつきましては正式に市のほうに購入していただきたいという話は今のところ参っておりません。

以上です。

○議長(竹内道廣君) 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番(猪股文彦君) 私立の病院建設のために役所でプロジェクトチームをつくっているそうですが、私は市長、市立病院の責任は市長にあります。厚生連病院の責任は市長にはないのです。これは、まさに厚生連にあるわけで、それなのに4人とも言える職員をそこにそのためにつくっている。年間幾らかけて何の仕事やらせているのですか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

高野市長。

○市長(高野宏一郎君) まず、お答えする前に県厚生連佐渡病院の名誉のために申し上げておきたいのですが、議員の言われるようなことは私はないと思います。私は、信頼しております。

それはともかくとして、問題は我々の行動は佐渡市民のためになるかどうかということです。私も先ほど何度も申し上げましたが、ほかの離島を回ってみまして、佐渡ほど恵まれているところはありません。

せん。もちろんこれは病院の数が多いというだけではありませんで、質も含めて非常に、大学のバックアップもあると思いますし、例えば似たようなというか、佐渡よりは少ないですが、隠岐の島。現在私の友達の松田隠岐の島町長はそればかりをやって、でもついに産婦人科なくなって島根県本土に自分たちの妊婦のための寮をつくって、そこへ1カ月ぐらい前から入ってもらっています。そこまで減り出すと、どんどん、どんどんお医者さんが減っていくわけです。島根県も一生懸命やっておりますけれども、もう本当にかわいそうだというか、見ていられないような状態です。

そこまで考えると、それは医療機関に対する考え方はそれぞれご自分で違うでしょうけれども、それと同時に佐渡の場合は、私が申し上げているのは、どうしてもすぐ公設民営でやれと言っているわけではないのです。現在は、2つのせめぎ合いの中で我々は困っている。1つは、改革プランが総務省から出されて、一定の期間内に一定の身を縮める方策を出す。それは、非常に厳しゅうございまして、どなたか言っていましたけれども、そんな計画なんか佐渡市ができるわけないと言われるぐらい僻地医療も切らなければいかぬ、いろんな無駄をなくす、職員の給料も多いのは全部カットしなければいかぬ、そういう中で我々は案を1つつくらざるを得ないということで準備をしております。

もう一つは、これからできたら今のままで残せば最高にいいわけです。それは、地元の病院、市立病院のお医者さんたちにこれからお願いして、どういうふうに市民のためを考えながら、そうかといってサービスを今までと同じようにできるのかどうかという検討もしてその結論がどうなるかということです。でも、厚生連という一つの歯どめがあるということは我々はいかに幸せかということをぜひ議員の皆さん方にご理解いただきたい。

話は質問と違って申しわけないのですが、4人入れているというのは、やはり佐渡市民の医療の問題について将来ともに不安な形で佐渡を突き落としたいくないというその思い一つでございまして、ご理解いただきたい。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 4人で年間幾ら使っているの。そして、医療課は何人いるの、全部で。市民病院に対してどういう仕事をしているの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正確にはあれですが、ほぼ2,600万ぐらいかかっているということでございます。

同時にこれ我々注意しなければいかぬのは、佐渡病院に対して佐渡病院にかかっている人たちが佐渡全体で例えば9割いるとします。それから、佐渡市民病院に対して例えば両方で1割、これ救急ですけれども、その比率で入院になっているかどうかは別にして、もしそういうふうであるとする市立病院にどれだけお金を我々はかけているのだということもやっぱり両方検討しなければいかぬではないかというふうに思います。とりあえず4人では2,600万程度ということです。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） ちょっと待って。持ち時間がないので、何人いて、そのうちの何人がどういう仕事しているかということを聞いている。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

現在保健医療課、職員数31でございますが、今地域医療対策……

○20番（猪股文彦君） 本庁。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） はい。本庁の保健医療課ということで31人。その中で保健師を除いては両市立の病院の予算、決算、それから維持管理、そういったものを全部事務として取り扱っておりますし、もう一つは休日急患センター業務等についてもあわせて保健師を除く職員で対応しておるところでございます。

それから、ちょっとこの機会でございますが、大変申しわけないのですが、昨日村川議員の質問に対してのある部分で新厚生連佐渡病院の建設予定開院年次はいつだということに対して私24年の12月ころめどにということでお答え申し上げましたけれども、佐渡病院のほうとすり合わせをして要望書記載のとおり厚生連は23年の4月開院予定を目指してこれからも進めていくということでございましたので、訂正をさせていただきたいというふうに思っております。申しわけございませんでした。（既当箇所訂正済）

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 先ほど言った休日急患センターたまたま部長話に出たので、今後の方針。それから、さっき5番目に話をした問題について、これは福祉になるのかな、妊産婦健診についてちょっと答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○20番（猪股文彦君） 医師会との関係も含めて。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

まず、休日急患センターのあり方についてでございますが、議員ご案内のように現在佐和田支所の施設内に併設されて休日急患センター設置をされておりますが、近年19年度実績でまいりましても年間71日稼働の部分で利用患者数が257名という、こういった実態があります。したがって、1回当たりの利用者数といいますと3人ちょっとということになるわけでございまして、年間これにかかる費用というものが

700万強という予算をここで使っておる関係もありまして、非常に利用勝手の面からちょっと行き詰まっているというのが実態でございます。もちろん休日急患センターの運営につきましては医師会の皆さん方にそれを負うところが非常に大きくて、委託をしながら医師会の中では勤務医の皆さんの中にも医師会に個人の資格で加入をしていただいている方がいらっしゃると思いますので、それらの先生方も含めた輪番制の中で運営をしていただいているというところでございます。

それから、今後の方向ということでご質問がございましたが、当然ながら私どもの立場でいいますと、休日急患センターが担う役割といたしますのは1次救急の部分というのが非常に大きいわけでございますので、まず一義的には休日急患の使命たるそのものが担う利便性の問題等をちょうど先ほど言いました新佐渡病院の建設計画に絡めた中でそういったものが目的としたいところについては県内の事例にあるように柏崎、刈羽総合病院の中に休日急患センターが併設されている部分、そういったものが佐渡にもできるかどうかを含めながら今後医師会の皆さん方と協議を進めて建設計画にできれば沿っていきたいというふうを考えているところでございます。以上でございます。

それから、妊婦健診のことがありましたでしょうか。妊婦健診のことにつきましては、多分6月議会だったというふうに記憶しておりますが、市長の中で新年度に向けて拡大をしていけるように安全、安心な妊娠期を過ごしていただけるような工夫を新年度に求めてつくり上げていく努力をしたいということになっておりますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 新年度ということですが、わずか百数十万ぐらいでしょう。何でこれ急いでやらないのですか。あえて新年度ということ言わなくても、そのぐらいの金は9月補正で十分つけられたはずではないかと思う。何でこういうわずかな金で、大事なことでみんなが望んでいること、こういうことこそすぐやってやるべきではないかと思うのですが、これが1点、市長の決断を求めます。

先ほど私が質問したことに答えていないのだけれども、親松副市長、その指定管理者に執行部は出すことに決めたというならここで明確に市民に知らせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 特別委員会には指定管理者も一つの選択肢ですというような提案をしてありますので、決定したということはまだ申し上げてありません。

○20番（猪股文彦君） 市長、新年度でないとだめなの、妊産婦健診。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

9月補正でというご指摘ございましたが、既に年度が動いております関係で健診に沿う妊婦の機会というのでしょうか、これが多分形づけられているのだというふうに思いますので、できれば新年度スタートでやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 妊婦というのは、新年度になって子供ができるわけではないのだ。ずっと365日続いているのだ。何でそんなばかなことを考えているのだ。もっとしっかりと本当にやってあげるならやってあげるように温かい手を差し伸べればいいではないの。いつだってできるではないの。妊婦は、新年度からどっとふえるのではないのだ。今だって妊婦はいるのだ。そんなくだらない厚生連に4人もかけるぐらいだったら、2,600万かけるならちょっとはつれば、1人抜けばすぐそんな金出てくるではない。4人もかけて佐渡市が不動産屋みたいなことをやっているのではない。税金かけてさっさとそのチームは向こうからこれだけお金下さいといったら議会にかけてやればいいので、何も2,600万かけて厚生連の下請の不動産屋やる必要は全くない。市民は怒ると思う。

それから、市長、礼文島は3,800人です。そこには札幌医大系と北大系があるのです。2つの診療所があるのです、3,800人しかいないところに。2つの病院がそれぞれ切磋琢磨して利尻行ったり、稚内行ったり、札幌行ったりしているのです。私が一番怖いのは、独占になるということが一番怖い。だから、このところは市民にとって本当に大切ならば、市民が本当に大切ならばやはりきちっと目が届く形にしなければだめだと思います。

もう一度聞きますが、それでは両津病院、相川病院を来年度から指定管理に出すということではないというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） おっしゃるとおり来年から出すということではありません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 休日急患センター700万もかけて今からでも佐渡病院に置くか、一つの考え方として。何で佐和田のここに置かなければいかぬの。例えば輪番制ならその病院にお願いして畑野に1つ、金井に1つでも、佐和田に1つでも、国仲に2カ所なら2カ所お願いすればいいではない、それだけの金を渡して。そういうやり方だってあるのです。ただ机の上で今までの流れに、そのままにしておく。こんなのだって必要ないではない。もう数年前から言っておるのに、とにかく安きに流れ過ぎる。利用者が利用しやすいように2軒つくればいいではない、そうだったら。国仲に。佐和田ではなくても。では、今週は佐和田のどこどこ病院と畑野のどこどこ病院、来週は新穂のどこどこ病院と金井のどこどこ病院、これのほうが利用者ずっと利用しやすいではないか。もっと知恵を出さなければだめだ。来年からそうするかどうかちょっと答えて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） この休日急患センターにつきましては、医師会等との調整も必要というようなことでもありますので、今すぐということでは来年からやるというお約束はちょっとここではできかねますので、ご容赦お願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 私は、これ2年前から言っているのだ。何にもやっていないことではないか。2,600万もかけて私立病院の不動産屋のようなことをやるのではなくて、市民のことを考えたら市民が利用しやすいように700万をどう有効利用したらいいかとこっちに頭働かせるのが医療課の仕事ではないか。もっと真っ当にやってください。真っ当に市民のためにやるなら。もう不動産屋のようなことやるな。私立病院のために不動産屋のようにして駆けずりめぐらすことやめて、真っ当な医療業務をやっていただきたいことを強く要望しておきます。

次に、まず1番の問題に入りますけれども、市長、まず国は新年度予算が上がったらすぐ行政は次年度でどういう政策つくるかということを始めるのです。うちは、3月予算上がったら3月の予算執行だけ考えて全然やっていないではないか。それで、8月の概算要求に間に合うように、だから5月末まで持ってこいと言ったでしょう。現議長と私費で防衛庁行ったとき3月31日ですよと、市長から上がってくるの。間に合わないよと。それを6月30日まで持ってこいというのに持っていけないから8億円毎年最大来るのが一円も来ていないではない。ということは、政策の積み上げが間違っているのだ。では、今3月の予算上がったらうちの市は何やっている。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

3月に予算上がったら新年度になりまして、新年度中に今年度ですと市長の重点施策ということで各課から何を今後やりたいかということのヒアリングを8月にやったところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 8月にやっては遅いのだ。国は8月に概算要求出すのに、5月31日まで国へ持っていかなければならない。上がったらずぐやらなければならない。予算執行なんかあとはまじめにやっていればできる話。そういうのが政策の立案が間違っているということなのだ。例えばこれ施政方針の18ページ見る。学校の環境整備、統合真野改築引き続き進めます。何を見るかって引き続き進める、どういつまで進めたかということを見るのです。我々が若いとき、取材するときは係長のところへ行くのだ、3月予算上がると。あと重要法案上がるだけ。そうすると、係長のところへ行けばもう既に次年度の重点施策を係長レベルでもうつくっているのだ。うちは何にもやっていない。ただ遊んでおるだけだ。パソコンやって、会議やっておるだけ。このために高い税金を払って給料を払っているのではないのだ。もうちょっと真っ当な6万市に見合う行政、立案、そして決定、政策の実行、市長、私が言っていること間違っていると思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうことになれていなくて、合併前は各市町村は県の言うとおりに、おっしゃるとおりにやればよいという体質がやっぱり残っておるというのも間違いのないところでございます。

それから、政策立案のための準備をするという発想自体がもともとなかったものですから、それはかなり早目、早目にやることになっておりまして、そういうのは例えば今の8億、それは例の自衛隊の民生安定化事業かもしれませんが、そういうものについてはトップのほうで先にそういうものについてはヒアリングに間に合うようにアクションを起こすとか、ただその8億円についてはたまたま合うものがなかったとか、あるいは今までに比べて非常に補助率が下がったとかいうことがありましたので、言いわけめいておりますが、そういう状態でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 時間がないので、この1番でもう一つ言いますが、市長、パソコンからの情報はデータなのです。情報というのは、文字にあらわしていないものが情報なのだ。ニュースというのは、文字にあらわれていないからニュースなのです。ここのところみんな間違っているのだ。ただパソコンやって出たデータを情報だと思っている。そんなものは情報ではない。ニュースにはならない。原稿にはならない。だから、例えば旅客船ターミナル整備支援事業、港湾の観光客、国交省がやる。だれも一人も知らない。川島前の国交省へ行った部長に電話したら、まだ言わんでください。こういうのが情報なのだ。文字になっていない。こういうものをつるためにはもっとアンテナ、パソコンと会議やってはだめなのです。もうちょっとパソコンから離れて人と会う、情報を入手する、こういうことにもっと努力しなければだめです。

それから、さっき、ついでに言いますけれども、行革のほう次にやります。このことについて市長、ぜひともさっきの立案、情報、ほかの6万市に負けなために何をどうすればいいのか。ちょっと甲斐副市長に後で聞きますけれども、こういうのだっていろんなことで利用できる、これと漁港との絡みでいろんなことがこの後できるのです。知恵を働かせればできるのです。もっと考えてください。

行革について次聞きますけれども、この保育園、学校、火葬場の進捗状況、その他指定管理。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから火葬場と焼却場の統廃合の進捗状況についてお答え申し上げます。

火葬場につきましては、まず現在霊柩車業務、これを民間移譲したいということで7月から関係者を集めてご相談をしております。これにつきましては、今委託業者が1で、市で3台所有をしまして、委託に出しておるわけでございますけれども、今セレモニーホール等の利用がありまして、非常に多様化をしております。この事業につきましては、当然民でやるのが妥当であるということで今話し合いを進めております。ただ、今料金とか申請をする市民の方に利用のときに不便が生じないような方法ということで内容を詰めております。

それから、火葬場でございますけれども、これにつきましても検討委員会の中では25年の末までに3つの施設にしようということでございまして、これから地区の説明に参りたいということで準備をしております。

それから、焼却場のほうでございますけれども、これについては来年度からまず燃えるごみを減らそうということで収集方法を来年の4月1日から変える準備をしております。これは、今までリサイクルでき

るものはセンターとか、非常に市民が出すことが難しい状況になっておりますけれども、これを現在の各集落の集積場ですべて収集をする。そして、資源ごみについては無料で収集したいということで、全島でこの方法でこれから進めたいと思います。そうすることによりまして燃えるごみが大変大分減るということで、これについてはまず来年度から南佐渡クリーンセンターを吸収しまして、将来的には1つの施設に稼働するというので今準備を進めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

保育園の統廃合計画についてでございますが、平成23年度までの前期の統合計画に基づいて保護者あるいは地区嘱託員と住民等への説明会を現在も開催しているところです。具体的には、両津地区においては僻地の保育園含んで4園、畑野地区で1園になっております。

説明会の状況についてでございますけれども、一部の園についてはこの統合計画についてご理解いただいておりますが、残りの園まだ残念ながらご理解をいただけない部分がございます。この私ども前期の23年までの計画の中でおおむね35あるものを公立と僻地合わせて26ぐらいに統合計画で進めていきたいという計画で頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ちょっとお答えする前に、昨日田中議員にお答えしました5学級以下の数字を特別支援学級の部分も含めてお答えして数字が間違っておりました。13校ではなくて15校です。それから、中学校につきましては1校対象になっております。ご訂正をお願いしたいと思います。（既当箇所訂正済）

お答えします。学校教育の関係で小中学校の統合計画の進捗状況についてお話ししたいと思います。これまでの統合の決定されたものは議員さん御承知のとおりでございますが、現在前期の部分で49校を41校にするという計画で作業を進めているわけでございますが、前期統合計画のうちで一定程度決まったものが6校あります。統合時期が決定した学校につきましては2校、統合検討委員会を設置して協議中の学校が2校、説明会等開催した学校が2校です。それから、学校改築に係る統合の関係学校が1校ということで、これも統合の日が決定しております。さらに、小中連携校として存続する学校が4校あるわけでございますけれども、決定しているのが1校、現在協議中の学校が1校、そして説明会行ったところが2校ということで、平成20年4月以降各地区へ説明会に行った回数が24回でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 指定管理の関係についてお答えをいたします。

指定管理の統廃合の状況はどうかということですが、昨日の質問でもお答えをいたしました、今全体の指定管理をしておる中で56の中の14の施設については譲渡廃止という形で検討を今進めております。具体的には、デイサービスセンター等については来年度から譲渡したいということで今協議を進めておる最中であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 行革評価委員会の評価についてもちょっと説明願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 行政改革推進委員会の評価のことだというふうに思いますが、これにつきましては私ども各部長が平成19年度の行政改革マニフェストを策定し、そしてその結果について行政改革推進委員会のほうに報告をいたしました。私どもの出した結果について目標達成しておるか、その目標の設定が正しかったのかどうか、そしてその政策を実行するについて市民の方々にどういう形で周知をしたのか、部内での取り組みはどうかといったことについて推進委員会の評価をいただきました。その結果については議員ご承知のとおりであります、大変辛い評価であったわけです。そのことについては、目標の設定そのものについての対応がどうかといったところについての観点からの評価だというふうに理解しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） それでは、小中学校の統合ですが、市長、これは親松副市長、聞いておいていただきたいのですが、今のようやり方ではできません。市長、副市長は、とにかく行って納得せと。なくなるものを納得できるわけじゃないではないですか。もっとやっぱり部課長にこう説明してお願いしてこいと言わなければ、納得するまで10年たったって20年たったって納得できるわけじゃないではないか、これ。そういう指示が間違っていると私は思うのですが、市長、どういうふうに持っていくかということが1つ。

それから、後期とか、前期とか、後期でもやれるところはあるのだ。

それともう一つ、親松副市長、これは部長と課長が3つも4つも回れといったって気の毒だ。これは、教育長の下につけるか、部長の下につけるか、2人か3人のプロジェクトチーム、医療のところ4人要らないから4人持ってきて、あなたは東中と南中、小倉小学校とどこ、ここだけは責任持ってやってきなさいというふうにこの9月議会終わったら人事を異動してプロジェクトチームをつくって、そして例えば小倉小学校の場合は子ども鬼太鼓がいる。それ1年間に1,800万の保育料がかかっておる。それなら子ども鬼太鼓を存続するために例えば100万を10年間そのためにやりますよと言えばまだ納得してもらえるかわからない。そのためには、それ専門のスタッフをつけなければだめだと思うのですが、今の私の考え方について市長、副市長の考え方を聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

きのうの一般質問の中にも遊撃隊というようなご提案もありました。今猪股議員のおっしゃるような、暇なところはありませんけれども、プロジェクトチームをつくってそこに応援するということにつきましては貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） それでは、さっきの評価委員会のところでちょっと聞きますけれども、この前私質疑しましたが、不納欠損、それから税金が入らないのある。この2ページに実質公債費比率の改革ということになっておりますけれども、毎年毎年この分が入ってこないことわかればこの分引いて実質公債比率を出さなければならないのではないかとということが1点。

もう一点は、33億円の退職金。前に退職した人は、本来は各町村で精算してこなければならぬのに、それを佐渡市になってから我々も含めて過去の職員の退職金を税金で払うというのは何事だと数年前に質問したのだけれども、これはこういうふうな場合どこへ入れてごまかしているのか、ちょっとそこ説明願えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

このマニフェストにおける実質公債費比率につきましては、実際に歳入できるであろうというものを見越して実質公債比率の分は計算しております。

〔「ちょっと待って。答弁になっていない。隠れ借金のことと、おい、課長、そんなのではない。課長、だめだ。これとの絡みを聞いている。19年度決算でこうなっておるのだけれども、不納欠損、これもともとももらえない金だろう。あなた方これをどういう、毎年毎年もらえない金なのにもらえることにしてやれば、これごまかしではないかと。それと、33億円あなたたちどこでごまかしてその金つくったの」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

滞納分とか不納欠損分は、ある程度見越して計算しておるということであります。

〔「数字にこれはもうのみ込んでおるわけだな。この中にあるべきしておるわけか」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） はい。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。退職手当組合に対する負担金の処理の仕方といいますか、そのことだと思いますが、そのことについてお答えをいたします。

この関係につきましては、猪股議員のほうからも平成16年9月議会でお尋ねをいただきました。その中では、従前旧両津市はこの退職手当組合に入っていなかったわけでありましたが、その他の町村は加入しておったわけでありまして。その加入しておる団体と加入していない団体との差はどういう関係になるのかということで当時の総務課長、親松副市長のほうから答弁をさせていただいておりますが、この中での試算としては脱退するよりも加入したほうが今後20年間で19億5,000万円の経費の節約ができるということで私ども佐渡市全体が総合事務組合の中の退職手当組合に加入したほうが節約できるという観点から加入をさせていただいて、そのことについては毎年負担金という形で予算措置をし、執行しておるというところでもあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 過去に各町村で退職した人の退職金を佐渡市になってから何で払わなければいかぬの。本来であれば、そこで処理してこなければならぬのではないかと思いますのだけれども。これは、市長、刑法でいうところの未必の故意か認識ある過失だ、これ。だれか市民がこれを訴えれば、当時の市町村長は全部これはもう裁判にかかります。こんなでたらめなこと、幾ら安くなるとか、筋が通らないことやってはだめでしょう。何でこんなばかなことやっているの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたが、毎年退職手当の負担金というものを所属する職員の数、そして率に合わせて負担金という形で支払いをしてきたわけでありまして。先ほど仮に脱退した場合の額は幾らであるかということの中で19億5,000万の節約につながるということであったわけでありまして、仮に精算をしないという額になりますと約27億5,000万の精算金をその時点で支払わなければならなかったということで、差引きの加入することによって約7億7,000万円でありまして、その差額が約19億5,000万の差額になるということでもあります。

過去の分を新市になってから払っていたのかどうかということについては、一連の流れの中での処理でありますので、具体的には従前からの引き続き精算をしていくということでもあります。そういうことでご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

○20番（猪股文彦君） 市民は、こんなことで理解できません。各町村で精算をしてきて新しく合併するのでしょうか。そうではないの。過去に退職したのの退職金でしょう。新しい退職金は、なにここで予算組みすればできるわけだ。過去に退職した町村の職員の、市民に関係ないのだ。その退職金払って出ていくのが当たり前ではないの。それをそういうふうにしてごまかしてくるのはわかっておる。だから、刑法でいうところの認識ある過失か未必の故意かどっちかだと言っておるのだ。これは、市民から監査請求か何か起こればこれ大変なことになるのだ。こんなでたらめをだれも知らないと思ってごまかすのではない。だから、しっかりとこれはでたらめでしたと。しかし、これは申しわけないけれども、観念してくれと、こう言わなければ。当たり前のようなこと言っておったらだめだ、そんなこと。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前 11 時 27 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

親松副市長、答弁を許します。

○副市長（親松東一君） 猪股議員おっしゃるように全くでたらめでしたというわけにはちょっと今この場所では申し上げられませんが、いずれにしても合併当時協議会では今の議論が大いに花を咲かせました。当時は、旧両津市は退職者組合に入っていないというようなことで、ほかは広域圏を含めて全職員入っていましたということで2つのスタイルが出てきました。そのときにいろいろな経過の中で両津は両津の職員だけこのままやらせてくれと、それから旧町村は旧町村で今までどおり入っておるというような方法はどうかというような、そういう打診も退職手当組合にもしましたし、いろんな協議を重ねた結果、退職手当組合ではこういう方法でしかだめだということで現在の方法に入ったわけですが、今猪股議員おっしゃるようなことにつきましては改めて退職手当組合のほうに照会をして後日ご返事差し上げたいというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これは、市長、私にもらう必要ないですから、市民に記者会見で正確に相川町は12億、私の記憶だと佐和田町は8億、畑野町は6億、平均ではないはずですが。これは、まさにさっき言った滞納ではないかと思う。各町村の滞納。滞納分を合併してからみんなで割り勘で払え。両津市民は、ばか見ておる。そのために、過去の退職者ですよ。職員のために退職金を両津市民はただ払ってやっている。こんなばかげたことをやってはいかぬ。だから、これは市長が調べたあげく、ここで答弁してもいいけれども、記者会見で当時の各町村の借金は幾らでしたと。本来こうあるべきでしたと。しかし、こういうふうにして金がなかったものだし、こういうふうにしてみんなから払ってもらうことにしまして、観念してください、これをしっかり言っていただきたい。

もう時間ありませんので、甲斐副市長、まとめてちょっとお聞きいたしますが、まず第1点は1次産業について。私いつかの機会にシイタケの問題、それから金子農振課長は豚の問題だったのですけれども、新しい展開、米だけではだめだと。米も高く売ればいいです。新しい展開をするために何か策略を持たなければいかぬ。

もう一点は、これ市長、海士町というの行ったと思う。先ほどこっとその話も出ました、隠岐の島。ここでは、新冷凍技術、飼育牛、それを利用したIターン東京あたりから呼んでいるのです。これ半年猶予やりますから、甲斐副市長、これの政策をつくってください。丸ごとブランド化する方法、何かあると思う。きのうも2億円の給食の野菜のこともありましたけれども、なかなかブリは新冷凍技術、CASというのはこれメーカーの名前だから言うなと言うのですけれども、マグロとか、ノドグロとか、アンコウとか、カワハギとか、そういうものをブランド化する、あるいはさっき言った野菜もとれたときにこの新技術の冷凍だと大体6年間生のまんまと同じ状態が保存できるというのですが、こういう給食も含めて、ブランド化することも含めて何か方策があっていいと思う。食材があり過ぎて何かもううちのものは何だ

というのがはっきりしない。

ところが、私もう一つ、駅弁。よくテレビで駅弁あるけれども、佐渡の駅弁は何だ。何もないのです。議長ともよく時々話するのですけれども、私は安いアジの押しずしを380円ぐらいで20個限定でいつも佐渡汽船に載せていたらどうだと。海鮮弁当か何かあっていいと思うのだけれども、佐渡汽船のところに駅弁というものが何にもない。釧路へ行けば何ある、森行けばイカ飯ある、富山へ行ったらマスのすしがある、愛知へ行けばウナギがある。佐渡へ行ってもうまいものいっぱいあるというけれども、これだというものをちっともPRしていない。この辺について甲斐副市長の見解を聞きたいと思う。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えを申し上げます。

議員の質問の前に、佐渡における1次産業をどういうふうにしなければならぬかということが原点にありますので、そのことから申し上げます。私は、4点について考えていかなければならないと思っておりますが、今金山があり、トキがあるわけでありますから、環境保全というものを、安全、安心というものを基本とした売り出しをやっていかなければならない。もう一点は、1次産業を見た場合に農業施策だけで農業、農村の活性化というのはもう不可能になってきている。したがって、産業間連携ということをやっているかなければならない、これが2点目。3点目は、国県の施策、これは私は否定はいたしません。否定いたしません、そのことをベースとしながらも高齢化に対応した佐渡独特のやり方というものを構築していかなければならない。そして、4点目は少量多品目であってもいいのでありますが、販路、販売戦略ということチャンネルを広げてやっていかなければならない。この4つを私はこれから組み立てていかなければならないというふうに考えております。

その上に立ってシイタケの問題を申し上げます。シイタケにつきましては、年々生産量が減っております、ピーク時に比べますと4分の1に今なっております。とはいいいながら、日本全体におきまして佐渡産のシイタケの評価というのは非常に高うございます。これは、傘の色が非常に明るいのです。こういう意味ではすばらしい技術を持っているわけでありますので、今後はこれの拡大に向けて米、柿だけではなくて、シイタケについても頑張っていきたいなと思っております。

それから、養豚の話がございました。養豚につきましては、これも議員ご存じになっておると思っておりますけれども、今養豚は鶏あるいは鶏卵、卵と同様にインテグレーションの時代でございます。したがって、島内において一農業者をいわゆる業として育てるということはなかなか問題があるかと思っております。したがって、島外における、これは農政部局のほうからも私聞いておりますけれども、島外からそれなりの業者を取り入れるということをやっているかなければならないと思っております。ただ、そのときに一番の問題になるのは公害という問題でありまして、それに伴います住民の同意をどうしていくかということでありまして、我々行政はその部分についてこれから一生懸命やっていきたいと思っております。いずれにいたしましても佐渡におきまして米、柿等々だけではうまくいかない、それらについても積極的に導入をしてまいりたいと思っております。

それから、もう一点は先ほどサバずしというようなお話もございましたが、サバずしがいいかどうかは私はわかりません。これから検討しなければならぬと思っております。ご指摘のとおり佐渡の駅弁がない

ということも、これも事実でございますので、この辺は観光と一緒にあわせてやっていきたいと思っておりますが、今観光協会のほうに提示をいたしているものは、1つは雑魚、この雑魚という言葉が余りよくないわけでありまして、おいしい雑魚というのは要するに頻繁にとれる魚があるわけでありまして、それを一夜干しにして出すとかという、これらもやっぱり考えていかなければならないなというふうに思っております。

それから、CASにつきましては全くご指摘のとおりです。今設置費がどうの、いろんなことで問題にはなるかと思いますが、先般も漁協組合の関係者と私懇談をいたしました。その中でぜひこれについては前向きに検討しようということもお話をさせていただきましたし、そういう点で早急に、議員の方々は検討という言葉は嫌うようでありますが、本当の検討をこれからさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これは、ちょっと関係、市長とも協議してもらいたいものだけでも、さっきのシイタケです。新規の人が大体50%ほど木とこま打ちしてくれるものだけでも、これは70%ぐらい上げて、例えば建設業者、会社とか一緒になってやるようなことができるようなことができるかどうかちょっと1点だけ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

〔「補助金を上げることができるかどうか」と呼ぶ者あり〕

○副市長（甲斐元也君） 詳しいことは担当部局のほうに申してありますので、委員会等でご議論いただきたいのですが、結論から申し上げますと、今おっしゃったように佐渡の生産量が4分の1になっているわけです。これの一番大きな問題は、労働力の問題であります。この部分を建設業の新規参入ができないか、これにつきましても先般建設業のほうと協議をいたしたところであります。前向きにやります。

〔「補助金」と呼ぶ者あり〕

○副市長（甲斐元也君） それは、交付金とか中山間地直接支払い制度等いろんなものを活用しながら工夫をしてまいります。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 東京から来たので、せっかくですから、わずかですけれども、齋藤部長、今甲斐副市長がいろんなところと連携しなければいかぬと言ったけれども、北埠頭についてあそこに食堂を設けるような話きのうしておったけれども、それと今のような絡みでどんなような計画があるか簡単に説明してくれる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

北埠頭開発につきましては、今部局で精力的に検討しておりますところですが、内容につきましては先日もお答えしましたが、環境の島エコアイランドにふさわしいものを吸い集めた体現できるようなものにした。それから、もう一点が佐渡の歴史、伝統、そして文化を伝える。そして、佐渡の奥座敷にいざなえ

るような、そういった観光の観点からのものを融合させた何か施設をつくりたいなというふうに考えておるところです。そこで、その中に先生ご指摘の佐渡のとれたものを観光客の皆様、それから住民の皆様に何かおいしい形で、今までとは違う新たな視点で何か召し上がっていただけるような、例えば洋食ですとか、佐渡にはない何か形で食べていただけるような、そういった仕組みをつくっていききたいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 熱があって腰痛なものですから、論の進め方が下手でうまく回答を引き出せない部分がありましたけれども、ただ重要な点は投げかけたつもりでおります。ぜひとも今私が質問して答えが戻ってこないことについても一生懸命やっていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11 時 41 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） 佐渡が熱く燃えたトライアスロンも終わり、朝晩の涼しさや日中のさわやかな風、どこからか漂ってくるキンモクセイのかすかな香り、風に揺れるソバの白い可憐な花に秋の訪れを感じています。たわわに実った黄金色の田んぼでは稲刈りが始まり、コンバインを操る人には笑顔がこぼれていますが、あぜ道での会話は暗い話ばかりであります。仮渡金は、昨年よりふえたものの、燃油や肥料の高騰による手取り額の減少、ふえてくる減反割り当て、農家を取り巻く状況は厳しくなるばかりであります。そんな状況の中、明るいニュースもあります。ことしから販売する「朱鷺と暮らす郷」認証米の評判がよく、1,500トンが完売するのではとの話も耳にしております。佐渡で生産される米の約5%と数は少ないですが、来年から取り組む面積がさらにふえると聞いておりますので、大いに期待するところであります。ただ、残念なことは仮渡金についてはJA米との差が1俵わずか500円高いだけで、認証米への取り組みの労苦を考えますとせつない気持ちになります。9月25日に予定されている試験放鳥が多くのマスコミに取り上げられ、日本じゅうの多くの消費者に関心を持ってもらい、佐渡市や佐渡の農家の取り組みを理解いただき、佐渡産米の消費拡大につながってほしいと願っております。販売実績が減反面積にはね返ってくる今の制度では、とにかく完売を目指さなければなりません。放鳥を機にさらなる販売の努力をするようお願いするものであります。

私は、佐渡の経済は1次産業を軸として再生できるとの思いで農業振興や林業振興についてこの演壇で訴えてまいりました。観光の島佐渡といいますが、佐渡の観光地はそれぞれ佐渡らしい特徴を持っていて、

他の観光地にまさるとも劣らない施設や場所であると思います。しかし、残念ながら施設の周辺や観光道路となる幹線道路沿線の農地や山林が野放しになっていて全体として魅力を半減してしまっている。限りある予算を優先的に間伐等の整備を入れることにより観光客にいい印象を与えることができるかと思います。ローマは1日にしてならず、まずできるところから踏み出すことが大切であると申し上げ、通告に従いまして質問いたします。

まず、農業公社の統廃合についてであります。この問題につきましては、何回か議論させていただき、執行部には理解をしていただいたと思っておりますが、一向にその動きが見えません。その後どうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、合併協議によるごみ処理手数料の統一についてお尋ねいたします。合併協議書には合併時にごみ処理手数料を統一するとうたっていますが、合併して5年目に入っているにもかかわらず、いまだに実施されておりません。このことは、執行部の怠慢であると指摘せざるを得ません。今南部クリーンセンターエリアでは、空き缶、瓶類の資源ごみは無料で収集しておりますが、佐渡クリーンセンターエリアでは有料となっております。合併協議による統一ならば、原則論ではサービスは高いほう、住民の負担は低いほうのことでしたが、どのようにするのかお尋ねいたします。

次に、来年度更新予定の指定管理者を指定する公の施設についてお尋ねいたします。産業観光部所管の施設については、6月に質問した折、9月議会にかけるとのことでありましたが、今議会には提案されておりません。なぜなのかお尋ねいたします。

また、デイサービス施設については平成17年の常任委員会審査では指定管理にはなじまない施設であり、事業者に譲渡すべきとの意見があり、その後の行革特別委員会の提言もありました。にもかかわらず、今回公募している理由についてお尋ねいたします。

次に、小中学校耐震診断と公表についてお尋ねいたします。学校施設は、児童生徒たちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には応急避難所としての役割を担うことから、その安全性の確保は極めて重要であります。昨日も学校統合と耐震化の議論がなされましたが、児童生徒の安全を確保しなければならないとの観点から、私は統合の有無にかかわらず、耐震化を急ぐべきと考えます。しかし、限られた財源の中では今ある学校施設すべて耐震化を図ることは不可能であり、優先順位をつけ、整備することはやむなしと思っております。災害は、予測することができません。避難所の確保の観点では全市民にかかわることであり、耐震診断の結果と耐震化の優先順位を広く市民に公表し、理解を得るべきと考えます。市長のお考えをお尋ねし、この演壇での質問を終え、再質問については質問席にてさせていただきます。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の一般質問にお答えしたいと思います。

最初に、農業公社の統廃合についてでございます。財団法人赤泊振興公社と財団法人羽茂農業振興公社、財団法人両津産業振興公社と財団法人新穂農業振興公社の統合案をさきの議会でご説明申し上げましたが、現在財団法人新穂農業振興公社につきましてはイチゴの実証実験栽培についてその目的をほぼ達成

したことから、今年度じゅうの財団法人両津振興公社への吸収合併に向けて現在作業を進めておるところでございます。財団法人赤泊振興公社と財団法人羽茂農業振興公社については、今後のあり方について現在検討中でございますが、これについて担当に説明をさせます。

合併協議によるごみの手数料の統一について、現在議員おっしゃるとおりまだ統一が進んでおりません。特に小木のリサイクルできるものとそれ以外のところの回収の費用が違うことについて現在作業が進んでおりますが、その内容につきましては市民環境部のほうから説明させたいというふうに思います。

指定管理者の指定の公の施設についてご説明します。来年度指定管理者制度を引き続き導入する施設につきましては、6月に公募を行って今議会で提案する予定で進めてまいりましたが、公募条件、選定要件等の見直しを施設ごとに改めて行ったことにより一部の施設で公募選定が遅れることとなりました。このことにより今議会での提案を見送った次第でございます。また、デイサービスセンター等の施設につきましては施設本来の設置目的を達成するためには民間活力に施設のすべてをゆだねることが最善な策であるというふうに議員もおっしゃったとおり認識は同じでございます。今回公募から外した施設につきましては、今年度じゅうに民間譲渡を行いまして、再指定を行う施設についても指定期間中に条件を整えて譲渡を含めた処分を進めていきたいというふうに考えております。

小中学校の耐震診断とその公表につきましては、教育長のほうから説明をさせたいというふうに思います。議員が言われるように非常に微妙な問題を控えておりまして、全部すぐ耐震化工事をすることは我が佐渡市の財政の状態からなかなかうまくいきません。やはり順序をつけて、それも市民に納得いただく統合等も含めて無駄にならないような順序付けをしていきたいというふうに思っています。教育長のほうから説明させます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

小中学校の耐震診断とその公表についてでございますが、昭和56年以前に建設をいたしました校舎、体育館につきましては平成18年と19年度に耐震診断の簡単な、簡易的な調査であります優先度調査をすべて実施いたしました。この調査結果と小中学校統合計画等をあわせまして今後、昨日金田議員にも一部お話ししましたように、耐震性能を詳しく評価できる耐震の2次診断を行いまして、耐震化計画を策定いたします。効果的に耐震化を図ってまいりたいと考えております。

議員がお話のように安全の確保は大切でございます。耐震診断の公表につきましては、耐震化計画ができ次第皆様に公表してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

ごみの収集の料金の統一の件でございますけれども、議員おっしゃいますように南佐渡につきましては現在瓶、缶についてはコンテナ収集ということで無料で行っております。これにつきましては、来年度の4月1日から全島瓶、缶については無料にするということで今準備を進めております。10月ころから説明

に入りたいというように考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

農業公社の関係なのですが、今市長がお話ししましたとおり新穂と両津につきましては統合、合併に向けて作業を進めておるところでございます。新穂につきましては、イチゴの栽培の実証ということで、これはここ10年以上、12年ぐらいになりますか、やってきたということで普及への実証はもう終わったという判断で統合の方向で進めております。羽茂と赤泊につきましては、羽茂は柿の受託が主でございまして、赤泊も一部柿と、あと柿の加工、イチゴの栽培等行っているところですが、これにつきましては市としては統合へ向けてのご相談をしていただきたいということで今働きかけておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 最初から確認していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

農業公社については、ほぼ議論が前へ進み出したというふうに理解しました。

そこで、ちょっと確認しておきたいのですが、新穂の公社ですが、ハウスの敷地が借地だと聞いております。その借地料が、農地として借り入れておると思うのですが、非常に高い借地料が払われておると思うのですが、その根拠をちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かに農地としてお借りをいたしております。その借り方についてであります。地権者の方から農協さんが借りていただき、さらにその農協さんから借りていただいた部分を市がまた借りておると、そういうふうなスタイルになっております。借地料そのものは2つに分かれております。いわゆる通常の借地料、農業委員会の定める借地料に準拠した借地料の部分と休耕補償料の部分がございます。その部分をあわせて、それなりの値段になっておると、そういうふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 決算書なんか見ても一度にこの公社へ支払っている額がわかりにくいのですが、佐渡市が出している部分で構わないのですが、トータル幾らになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

面積的には117アール、1町1反7畝、借地料の市がお支払いをする総額で152万1,000円をお支払いをいたしております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうしますと、1反歩15万弱ですが、非常に農地としては高い感じがしますし、先ほど借地料を払っている。そのほかに休耕補償料を払っていると。農地として借りていて、なのに、どうしてそういう借り方するのか。これは、今佐渡市になってから始めたことでなくて、新穂時代からそういう形で来ているわけですから、ここで深く追求しても今の執行部には迷惑な話でしょうけれども、普通の農家というか、一般の人にはちょっと理解しがたい形態かなと。非常に高いという部分で感じております。

先ほど公社のほうは今年度で統合するという話でありましたけれども、ここに今ハウスが建っておるわけですが、このハウスを処分しないとずっとこの高い借地料を払っていかねばならないということになるかと思っておりますけれども、この辺の処分はどのように考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ハウス等々は、一義的には公社さんの財産でありまして、我々が、話なのですけれども、公社さんといましてはあそこにあるあの大きい鉄骨ハウス、それからパイプハウスがあるのですけれども、もただで持っていったいただけるものならただでお上げをしたいということで、そのうちに皆さん方のところへ恐らく広告といいますか、お知らせが回るかと思っております。あそこを更地にできるだけ早くして、その後先ほど申しました借地料あるいは休耕補償料等のいわゆる借地料等の処分については農協さん等々とまた今後詰めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうしますと、単純に来年度予算では今補助金等で新穂1,000万ぐらい出ているわけですから、この部分がすっかり浮くというふうに理解してよろしいのですよね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

運営費助成については、基本的には不要になるかと思うのですが、今申しました借地料等につきまして公社の合併と、それからあそこが更地になることと現在残っております借地契約等々とのすり合わせがまだしっかりとできておりません。更地になる時期を見きわめながら、先ほど申しましたようにJ Aと詰めてまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 事業は、もうなくなるわけですから、そういった後始末をきちんと早く整理して要らないお金を使わないようにしていくようにさらに努力するようにお願いして、次に南部のほう、部分についてお尋ねいたします。

先ほどのご答弁ですと、南部地区2つ残るわけですが、これを方向的には南部に1つ残るようなニュアンスでありましたけれども、私はやっぱり一行政自治体ですから、1つの公社が望ましいのかなというふうに考えております。しかし、市長もおっしゃったように国仲と南部の営農形態が違いますから、

南部にもう一つもやむを得ないのかなというふうに考えます。ただ、これが1 J Aに1 公社がいいのか、地区割の1 つずつがいいのか別にして今後議論していただけるということですので、それもあわせて議論していただきたいというふうに思います。そういう要望をして、次ごみの処理手数料の部分にいきます。

収集形態の統一についてはご説明いただきましたけれども、料金の統一と、これが合併協議のお約束でした。この部分については、4月1日から無料でいくというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

そのとおりでございますけれども、これを無料にするについては条例の改正が必要でございます。現在アルミ、スチール缶については袋ということで、袋の料金が条例化をしております。これを無料にするこの条例変更が必要ですが、無料にするということでございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今まで有料だったものが無料になって安いほうに、サービスが高いほうに、サービスは同じなのですが、負担が軽いほうに統一されるのはいいのですが、実は私この話したときに市民の方からおしかりを受けまして、おまえはいつも財政が大変だと言いながら、財政をきちんとせと言いながら、ここまで来て市民は佐渡市の財政というものを大体わかってきているのだと。確かにそれは負担が軽くなるのはいいのだけれども、市民の財布は1 つではないかと。そういうことをしていくよりも、むしろ今上げるときに上げていったほうが後年度へいって負担が軽くなるのではないかというおしかりを受けました。そういうことを言うてくださる市民もおられます。もっともちょっと私今部長が言いましたように条例改正があるという話で、その条例改正のほうにはもう少しついておったようなことを耳にしていたものですから聞くのですが、今の話ですと、条例改正は袋の値段を下げるだけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

このごみの手数料につきましては、袋の値段を売却するということで手数料をいただきまして、焼却場の管理運営を行っております。現在の考えですと、ごみの分別をしますと、リサイクルの率を上げますと燃えるごみの量がぐっと減ると、おおむね6割ぐらいになるかと思います。そうしますと、今回燃えるごみの袋だけが有料かということになりますので、今までの歳入が一気に少なくなります。そこで、私どもこれも一定の収入は確保する必要があるということで値上げをしたいというふうに考えたわけでございますけれども、ただ今回無料に上げるときに一緒に上げるにはこれをするによって、袋が大中小といろいろあるわけでございますけれども、こういった袋の利用が多くなるのか、そういったことを検証しながら、当然4月1日からでございますので、それともう一点は値上げの時期も含めまして今回議会に提案をしなくて次回にもう少し内容を検討してから提案したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、12月議会には条例が出てくるというふうに理解して、次指定管理のこ

とでお尋ねしたいと思います。

来年度予算、当初予算の編成の関係から、この9月に当然提案されるものと思っておりました。先ほど条件が変わった云々という話があったわけですが、逆に整ってあと議決を待つだけと、上程するだけというところまでいっている施設もあるはずですよ。そういったのを、逆に職員の人たちが一生懸命頑張って期日に間に合わせたのまで先送りするというのはいかがなものかなと。できたものはきちんと議会にかけて、間に合わないものは間に合わないもので12月に間に合わせるようにすればいいのに、なぜ今議会に間に合ったのまで先送りしたのか、そこをお尋ねしたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど金光議員からご指摘ありましたように、既に準備が整っているものもあるということでもあります。確かに私も当初は9月議会でこの指定管理者の更新の当たる部分については出したいというふうに準備を進めてきました。その中で既にある部署では整えたというところもありまして、今回どうするかということで内部でいろいろ協議をしたわけですが、片や提示をする条件的なものの協議がまだ整っていないという部署もありまして、総合的に判断した中ではありますが、次回12月議会の中で全体としての平成21年度の指定に向けた提案をさせていただきたいということで今回9月定例会の議案としては見送ったというところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 間に合ったものまで一緒に送ったという部分は理解できないのです。というのは、一生懸命頑張って間に合わせた職員にすれば、よその部署のために自分たちの仕事がまた先送りになってしまうのではないかと。いつまでも片づかないではないかと。せっかく頑張って仕事したのにと。仕事をできない人に仕事を合わせていくのだったら一生懸命頑張る人が頑張らなくなります。こういうことが職員の士気が下がっていく原因ではありませんか。

それから、条件の折り合いといいますけれども、先ほど演壇で申し上げましたけれども、デイサービスについて3年前スタートするときに常任委員会でも先ほどご紹介したような意見も出、それから特別委員会でもそういった提案もなされておると。そうすると、3年間準備する時間があつたはずなのです。ということは、今ここへ来て6月、7月になって間に合いませんよというのは3年間何もしていなかったのですよと言っていることと同じです。6月も同じこと、これ言いましたけれども、こういったことをしているから午前中の同僚議員の質問のように言われるのです。何も仕事してこなかったではないか。特にこの部分は、指定管理の部分はスタートのときに本当に議会で賛成した人も泣く泣く賛成したのではないですか、これ。その部分をこのような形でほうり投げているということは、賛成した議員もちょっと軽んじているのではないかというふうに考えますけれども、どう思いますか。市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） この指定管理につきましては、いろいろ課題が多いということでもあります。今ほ

ど議員のおっしゃるように早くできたのは早く出せと、遅いのはしようがないではないかというような、そういうようなご意見だと思います。職員の側に立っていろいろ心配をしていただくというのは非常にありがたいと思いますが、早く終わっても腕組んでいるわけではないので、早く終わった職員まだ職員の仕事がありますので、今回はまとめて12月にご審議をお願いしたいと。そのほうが議員の皆様も一遍で作業が終わるというようなことにもなろうかと思っておりますので、ぜひひとつその節は御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 副市長、それは違うと思うのです。逆になぜ9月議会に出さなければならないか。新年度予算の予算編成しなければならないでしょう。できないではないですか、12月通っておったのでは。そのために9月議会に通して来年、2年になるのですか、それこそ債務負担行為まで含めたものをきちんと予算組むわけでしょう。そのために9月議会に出すのだと。だから、9月議会に間に合わせてくださいよといって間に合った部署の職員は一生懸命間に合わさなければならないと思ってやった。ところが、一生懸命ではなかったところがあって先延ばしになってしまったという部分でしょう。今の部分はすりかえではないですか。一緒にやれば議会も楽だろうから12月にしました、そんなものではないでしょう。そういうことをやっているから職員がだらけるのです。あなた職員がレベル低いと言っていますけれども、そういうトップがいるから、上層部がそうだから職員もやる気をなくすのです。どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 非常に厳しいご意見、肝に銘じたいと思いますが、結果として今回は9月議会に間に合わなかったと。ただ、予算等の準備があるというようなご配慮もありますが、何とか予算のほうにつきましてもぜひ12月議会でお認めいただければ予算のほうは21年度当初から計上したいということにしておりますので、余り大きな声もちょっと気が小さいので、びっくりしますので、ぜひひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 午前中の熱意が何かうつったのかわかりませんが、ちょっと大きな声を出して済みませんが、デイサービスのほうをお尋ねしますけれども、きのうの同僚議員への答弁では今回公募されていない施設は譲渡するとのことでありましたけれども、では逆に公募した施設はどうして譲渡しないのか、譲渡できなかったのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたしたいと思います。

金光議員のご質問によりますと、指定管理の部分についてどういう理由で譲渡またかということですが、これにつきましては施設が幾つかございますけれども、これにつきましては一つの理由といたしまして複合施設、1つは保健センターあるいは保育園との併設等の絡みもございます。それから、一部施設については借地を抱えております。このような現状がございますので、これらについて緊急に連絡調

整を行いまして、指定管理は２年間ということですが、その調整がつき次第にできるだけ早く譲渡を進めたいということでした。それで指定管理のほうに上げさせていただいたということになります。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 複合施設だから遅れたという言いわけというか、理由みたいですが、これも先ほどから言っていますように、時間は３年間もあったのではないですか。何もことしになってからこの状況がわかったわけではない。こんなの理由にならないではないですか。保育園も一緒だということでありましたけれども、保育園が併設されているのは１カ所ではないですか。全部ではないですよ。それなのに、どうしてこういう仕事が遅れて遅れて遅れていくのですか。これ先へ送れば送るほど財政大変になっているのです。そここのところ、これは財政だれが預かっておるのかな、しっかり現課のほうにお願いしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

予算の査定のときにはもちろんですが、常々申しております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） わずかなことかもしれませんが、これは市で持っているのと譲渡するのと、譲渡したほうがはるかに負担軽くなりますよね。例えば維持管理費が要らなくなる、修繕費が要らなくなる、どっちも同じことだ。施設が要らないものを買わなくて済むと、そういった部分がありながらずるずるいくということは途中チェックしていないというふうに私は感じます。予算のときは毎年あるわけですよ。そのときどうして財政課のほうでこれはどうなっている、あれはどうなっているという部分をチェックしないのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

行政改革と一緒に予算査定なり、その行政改革推進委員会等で常々申し上げておるのですが、いろいろな条件があってなかなかそこまでいかないのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 予算査定のときに話ししているということであれば毎年そういう話ししている。だけれども、現課のほうでは全然そういうことを耳かさないで意に介せず仕事をしないと、してくれないというふうにとりますよ。そうすると、複合施設で、保育園のところは別ですけども、借地もありますけれども、それも話したにしても複合施設だからどうして指定管理にできないのか、その辺はどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたしたいと思います。

今議員のおっしゃることの回答でございますが、これにつきましては先ほど私が幾つか申し上げましたそれ以外にも補助金の適化法の関係で保健センター等につきましては10年後経過しないとできないというようなものもございますし、さらなる住民への周知等の問題もございます。これらにつきましては関連もございますので、そのあたりもご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 課長は、確かにことしから今の部署に来たかもしれませんが、行政は継続ですよ。そうすると、当然先ほど来から言っておりますけれども、3年間時間があつたではないかと。補助金適化法だってことしに入って国は云々ということで小木の湯は処分できたではないですか。その論でいけば今の話は理由にならない。

それから、その複合施設でどうして協議が進まなかったか言いましょうか。担当課が違うからでしょう。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えさせていただきます。

今ほど議員がご指摘の点もございますので、これは私どもの事務的に進め方がまずかったなと思う部分もございます。それらを反省しながら今後とも進めていきたいと思ひます。

また、補助金適化法につきましては先ほど私の説明で不十分だったかと思いますが、指定管理に出させてもらった施設の中にはまだ10年経過していない施設もございますので、その辺もご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 担当課が違うということで、それは私の指摘を認めてくれたのですが、でも同じ部ですよ。そうすると、市長、これ組織の問題になってくるのです。課同士の連携をよくするために部制をしかせてくださいよということで議会は渋々部制を認めてきたわけですが、今のようなことであれば、では一体何のための部つくつたのだということになろうかと思ひますが、この辺はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに今の問題については部の中でのやっぱり調整もまずかったということも当然あるわけなので、この問題についても議会ばかりではなくて、ほかにもそれぞれあるわけで、各部長には庁議の場などで嚴重にまた注意しておきますし、それから先ほどのお話の中にも別にあつたのですが、プロジェクトチームの組み立てと、これは今度の問題と違ひますけれども、できるだけ庁内で縦割りだけではなくて、横に有機的に結びつきができるように努力をしていきたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君）　くどいようですが、なぜ私これにこだわるかといいますと、その複合施設の中に実は、例えばの例で挙げますと、小木の、小木はつくしでしたか、がデイサービスあるいはショートがあるわけですが、短期入所施設があるわけですが、その同じ建物の中に社協の支所と介護センターみたいなのが一緒に入っている。ほとんど社協さんが入っているわけです。今言うデイサービスと短期入所の部分は、指定管理で受けてもらっている。あとの部分は、無償で社協さんに使っていただいておりますという形です。これをすべて社協さんにとってもらえば、修繕費は市で持たなくてもいいわけですね。そういったところを、これから本当に細かい話かもしれませんが、さっき公社1つつぶしても1,000万しか浮かない。でも、これをきちっとやっていかないと本当鼻血も出なくなるわけですから、こういうところをきちっと1つつづつやっていくようにしなければならない。財政課長、そうですね。そんな余裕ありますか、これから我が佐渡市の財政は。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君）　お答えをいたします。

財政的には年々厳しくなろうかと思えますし、指定管理等についても施設の処分等、譲渡等にも多少お金はそのときはかかるかと思いますが、事務的な経費とか、また借地があれば借地料等経常的な経費が浮くということで、この後はそういう民間に譲渡等を考えていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君）　金光英晴君。

○19番（金光英晴君）　それと、あとそれに複合施設で付随するものが公の人が利用する集会施設みたいなものだろうかと思います。これも譲渡できるのでしょうけれども、今回指定管理には盛っておりませんでしたから、譲渡するのでしょうか、こういった公の不特定多数の人が利用する施設についてはどのような譲渡先を考えておりますか。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君）　これは、別に指定管理にかかわるわけではございませんが、それ以外の施設につきましても本来行政のかかわりが薄い公共施設といいますか、不特定多数が利用するという施設でありましても民間移譲がふさわしいというものについてはその方向で進めておりますが、では具体的にどういふところがあるかといいますと、固有名詞をなかなか挙げるというところは難しいわけですが、ふさわしい団体の一つとしては例えば社会福祉協議会とか、あるいは今具体的に進めておる中ではそういったところが主になっておるところであります。

○議長（竹内道廣君）　金光英晴君。

○19番（金光英晴君）　それと、もう一点確認させていただきたいのは先ほど譲渡する施設、これは譲渡の相手先を決めるのは当然公募でやるのですよね。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

具体的にどういう施設かというところもありますが、施設によればそれにふさわしい団体ということで考えていきたいと、非公募というところもあるのではないかというふうに思います。我々としては、公共の施設につきましてはまず公募をかけて高いところ、あるいは我々にとって条件のいいところに優先的にお渡しをしたいというのが基本原則で考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 具体的にですからデイサービスで今指定管理をされていて来年譲渡の予定の施設、それについてはいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

基本的には公募を主に考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 次に、学校耐震診断と公表についてということでお尋ねいたします。

文科省では耐震診断の結果を公表するように指導されておりますよね。我が市でも耐震診断は取り組んでいると思うのですが、なぜ公表しないのかなと。全国で見ますと、半数以上の自治体がもうホームページ等で公表しておるわけです。そうすると、なぜ佐渡市は公表してくれないのかなと。その辺お尋ねしたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

先ほど次長のほうから説明がありましたように、現在私ども市のほうでやっておる耐震化の調査につきましては簡易診断、優先度調査がほとんどでありまして、それにつきましてはいわゆる何年たったか、あるいは何階建てであるかとか、構造形式、コンクリート強度によって簡易的に判断したものであります。したがって、それがいわゆる即正確なものであるというようなことになっていなくて、実際に専門的には耐震の2次診断ですとI s 値という数字が出るのですけれども、この簡易診断であります①から⑤までという、そういうランク分けしか出ないところであります。したがって、その制度についてやはりこうであるという段階で発表できるものでは、公表できるものではないと判断させていただきまして、今後第2次診断をやりましてその公表というようなことで進めさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） まだその状態なのですか。よそのところでは2次診断も結構進んでおるわけですよ。なぜ統合を控えている、これからどんどん新しく学校を建てていかなければならない、有利に学校を建てるには、財政的に有利に建てるには、同僚議員からも指摘があるように、合併特例債を使ったほうが有利ではないかという指摘が出ているわけです。それなのに、ちょっと取り組みが遅い。何度も申し上げましたように、やっぱり学校というのは子供、先生方もそうなのですが、1日の大半を学校で過ごすわけですよ。万が一のときに、中国みたいなことはならないとは思いますが、それに近い学校もあるのでしょうか。それをやっぱり市民に理解してもらうには早急に2次診断ですか、に取り組まなければならないと思うのですけれども、今後の予定はどのように予定しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

一部きのうもお話ししましたが、できるだけ早くその第2次診断の診断に向けた予算要求を財政当局と調整したいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 国では2次診断でI s 値ですか、が0.3以下の部分については早急に下さいよと。その部分については、非木造であれば建築費の3分の2でしたか、補助しますよという、これも5年程度ですよということですよ。そうすると、それこそ金井の小学校の議論したときに、これからやっても3年後にしか着手できませんよと言っているわけですよ。そうすると、これから3年間は新たな学校にやらないですよと言っているのと同じではないですか。そういうことで本当に生徒が安全だと思える学校、地域の人たちに安全な学校ですということを、学校をつくってやることのできなくなるのですけれども、相当取り組みが本当に遅れている、これ怒ってもやっていないというのだから、しょうがないのでしょうね。でも、1次診断やってあって2次診断したら、これ1次診断の結果よりもよくなったという部分はないわけですよ。ほかの自治体を見ても、ほとんどが1次診断の結果よりも2次診断やった場合のほうが結果悪くなっている。そうすると、やっぱりその1次診断が悪かったところはそれなりに予想がつくわけですから、その建設準備も始めなければならないのではないですか。それから、優先順位も決めておかなければならない。そういったことをきちんと市民に示して、市民も災害あったときには、演壇でも申しましたように、自分たちの避難場所になるのです。自分たちの避難場所だと思っていたところが地震来たら壊れて倒れてしまって避難できないわということでは困るのです。やっぱり安心してもらうためには、そういったこともきちっとやっていかなければならないと思うのですけれども、責任者として教育長、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

金光議員のお話のように学校は安全であるべきだということでございまして、これは私どもそのつもりで今進めているところでございますが、57年以降の建物が約2分の1ございまして、これは安全をクリアしているというふうに考えております。56年の前の約半分が、これが対象になっておりまして、私ども一、

二校については、これは2次診断までやったのございます、建築絡みで。それに対してはもうはっきりしているわけですが、それ以外の学校についてはこれなかなか一挙にできなかったものですから、簡易の優先度調査というのをやりました。その優先度調査で1から7までありまして、そのうちの1と2に該当するところについては2次診断をやしまして、そのI s値が0.3以下でありますと、これは文科省の補助で22年度までに3分の2の補助が出るということになっておりまして、この制度を利用しまして、早急に私も進める必要があるというふうに考えておりまして、まず最初は、これ統合問題と絡んでくるわけですが、基幹校といいますか、統合したときに集まってくる学校、そのものについてはもう最優先に、それから耐震診断は校舎ごとにやるものですから、学校ごとではないのです。校舎のこの棟が1つ、この棟が1つってべらぼうな、べらぼうと言ってはかなり大きな体育館も含めて大きな値になっているわけですから、その中のやはり3から5ぐらいまでの中でも0.3はあるのではないかと。0.3クリアしていればその対象になりませんので、それは補強の対象になりませんが、そうしたやっぱり学校を選び出しまして、0.3以下のものを早急に選び出したいというふうに考えています。

そこで、効果的にと申しますのは、これは学校統合がある程度進まない、あるいはその考え方が進まないというは無駄になるといいますか、つまり三、四年後に統合してしまうのに、できるのに補強するということは、かなりの金かかるものですから、それはちょっと我慢していただいてということになるかと思うのですが、そういうことも含めて今後早急に今調査し、いろんな手だてを考えているところでございます。その結果につきましては、ひとつ予算化のこともございます。市長関係部局と相談をして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。これは、早急に進めたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今一部2次診断もやった学校もあるというふうに私はとったのですが、そうするとその2次診断をやった結果、0.3以下の校舎はないというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

0.3未満のものはありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そういふのであれば、逆にその結果について公表したっていいではないですか。地域の住民、市民の方々から安心してもらえるようにきちっと診断の結果はこういう数字が出ていてこの地区は大丈夫ですよという部分は公表してもいいのではないですか。それとも逆にそれが基幹校になるところで合併、新たに建てる場所だったので困ったということで公表できないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今後検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 言いたくないようですので、これ以上聞きませんが、私は統合も早くやってほしいのです。しかし、一番大事なことは、演壇でも言いましたように、学校施設は子供たちが1日の大半を過ごすところであって、なおかつ緊急の場合には市民の避難場所にもなるのだと。こういった施設は安全が第一なのだ。だから、きちっと整備しておかなければならない。調査した結果、ここは危ないからもっといいところをつくりましょうね、ここは大丈夫ですよという部分をきちんと市民に示して納得してもらわなければならない。それは、統合について反対するところもあるかもしれませんが、だけれども、そういった部分、ここが危険校舎ですよということを示して、それよりもっといいところに統合して新しい学校建てるのだからという部分で理解をしてもらえばもっと統合もスムーズにいくのではないか。そういった観点から、今までの切り口とは後ろから私はいつてみました。だけれども、調査がちょっと遅れているという部分で何をか言わんやという感じがしますので、これ以上私は追求しませんけれども、早急に取り組むようお願いして私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、浜田正敏君の一般質問を許します。

浜田正敏君。

〔6番 浜田正敏君登壇〕

○6番（浜田正敏君） 新生クラブに所属して5年目でございます。新生クラブを誇りに思っ毎日を過ごしております。ことは、佐高の野球に始まり、トキの自然放鳥ということで不安と期待を込めて楽しみにしているところです。個人的には、その後世界遺産暫定リストの発表のあることと心ひそかに期待をしており、ことが最高の年になるものと祈念したいと思ひます。

それでは、通告に従い、私の一般質問を行います。私は、1次産業と観光が佐渡の基幹産業であると考えている一人であります。トキのすめる環境と世界遺産、そして大学の杉の群生林の自然と生態が佐渡の3つの看板であり、それが島興しのすべての根源につながると考えております。最初に、佐渡に欠けているものは何か。以前から考えていたことですが、それは地域興しと役所ゆえの経営の感性が欠けているということでもあります。講演を聞きますと、いつも心打つ話があります。小泉チルドレンとも言われた料理評論家の藤野真紀子代議士は数年前に能楽の里での講演で、私の料理教室は北海道から沖縄まで高いお金を払って飛行機で来られている。それゆえ当然それに見合う価値の提供が必要である。そして、リップサービスなのか、佐渡でも私の料理教室を開きませんかとの話がありましたが、どこかのホテルが手を挙げたという話は聞こえませんでした。また、代議士は今日世界じゅうの料理が世界じゅうのどこにいても食べられる時代になりました。しかし、家庭の食卓まで外国の料理が入っているのは日本だけである。

どこの国でも外では外国の料理を食べても、家庭では長い時代を経て体に合っているその国のその家庭の料理を食べているとお話でした。日本人は、西洋文化を取り入れ、先進国になったわけではありますが、その一方で武士道を始め多くの大切な文化、倫理、そして日本食を忘れてきたと思っております。島でとれる食材が健康に一番いいということを周知することが食育であり、地産地消であると思います。また、市内で数々講演に出て話を聞いてきたわけですが、佐渡市のリーダーの勉強をしなければならない幹部も含めて職員の参加が少なかったと。このことをどのように考えておりますか。

第2次世界大戦において米軍は撤退した日本軍陣地の便の量で兵隊数を計算したところ、誤差があり、その原因は日本人は1人当たりの量が多かったということでした。消化の悪い穀物主食の日本人は、西洋の人と比べて腸が長いと言われています。すなわち、2,000年来食べてきた食事が我々日本人の体に合っている、それが日本食だということです。戦後60年、急に洋食を食べ始めた腸の長い日本人は、まさにカロリーのとおり過ぎであります。皮肉にも今日、米と魚を中心とした日本食が世界じゅうで見直されており、太平洋においても韓国や中国などがサンマの争奪戦に参加している。漁獲高は日本より格段に多く、将来実績に応じた割り当てられる漁獲高の割り当てにおいては、日本は不利との新聞報道もあります。石見銀山奉行の大久保長安が佐渡奉行を兼務され、ご案内のように佐渡金銀山で働く人たちのたんばく源の補給のため石見の国から漁師を連れてきたのが姫津集落の始まりと言われております。嫌な言葉であります、限界集落が連なるあの海岸線の中で一番元気を感じる集落であります。400年を超える今なお島でも屈指の漁村として存続し、小さい魚まで加工して売っております。それがまたうまいのです。ストーリーもうまいと思っております。皆さん、ぜひ食べていただきたいと思っております。

佐渡市の行政改革である指定管理者制度は、合併の混乱の中で行政が立案、議会がチェックということで今更新期を迎えていますが、私は振り返りますと、拙速な案件もあったと。原価計算も損益分岐点もわからない、経営の感性もない公務員では、おのずと限界があります。これに議会の感性で意見を述べているという、これでも足りないものがあると思います。今さら言うまでもありませんが、指定管理者制度でそれなりの削減がなされても、それが余剰人員の上乗せでは経営ではありません。職員の削減計画の前倒しと呼応しなければならないし、またその物件がその地域に経費以上の経済波及効果があるのかないのかも経営であります。極端な例を挙げれば、その地域の活力を失うデメリットも考慮する必要もあります。職員に働く気概を与え、市民に夢と希望を与えるのも経営であります。科学者は株取引でもうけたことはない、経営者にもなれない、銀行マンが経営者には向かないなどと言われております。経済学者は、統計など数字の議論であり、銀行マンは企業経営のチェックマンであります。経営の神様と言われた故松下幸之助氏は、最後の経営判断は感性であると言われました。株式会社に例えれば社長、副社長、専務、常務が部長であろう、課長が取締役に当たります。その役員に感性が求められておりますが、なかなか難しいと思われまふ。しからば自分たちに足りないブレーンは外から探さなければなりません。売り込んでくる情報にはいいものはない、いいものは自分で探す、大体いい情報を人に流すわけがない、ブレーンも同じであります。探して初めてよい人に当たります。経営の感性を採用することがかなえば行政改革などおのずと解決をします。佐渡市の社長は、経営の感性を取り入れることをどのように考えますか。

地域興しについてであります、昔から島興しは地場産業の育成から取り組むのが基本であると言われております。地場産業は、どのような業種がどの程度あるのか。まさに島に育った特色のある地場産業で

はないのか。菓子屋、みそ屋、しょうゆ屋、豆腐、漬物、魚介類の加工品、海藻の加工品、窯業、かじ屋、現在の食塩については田中角栄の功罪という人もいますが、佐渡には海水から製塩されているところもあるわけです。天然塩は健康によいと言われています。また、しょうゆなどは刺身用、漬物用などと市民に愛され、大企業を相手にしたたかに戦っていると思っています。日本食は、調味料までが欠かせません。また、職種を問わず、規模を問わず、自分の本業、家業を守っている人たちは立派な感性を持っておりまゝす。大事なブレインにもなります。また、これこそ観光の資源であります。地場産業の育成はどのように考えるのか伺いたい。

3点目に、魚市場の休業についてであります。5月の連休、そしてお盆の大事なときに魚市場が休みのため、2日ぐらいでしたか、佐渡の新鮮な魚が観光客や帰省客に食べさせられない現状を従来の感覚で業界のことであるというのか、あるいは検討されたことがあるのか、これからどのように考えていくのか伺いたいと思います。

4点目に、新潟大学の群生林についてであります。天野氏の写真集で一躍有名になったわけですが、大学は受け入れ態勢も整わず、もっと言えば混迷しているのではないかと見受けられます。大学は、自分たちで管理する予定のようですが、不特定多数の人を対象に監視できる体制もないのではと思われる。また、できるはずもない。仮にできたとしても隣接する関集落の共有林にその森の中で一番大きな杉の木とあの写真集の杉の木もあると言われていゝまゝす。また、踏み荒らされているとも言われておりまゝす。枯れてから考えるのが佐渡市の行政なのか。市は、この群生林の保護にどのように取り組んでいくということを考えているのか伺いたい。あわせてたしか3年ぐらい前に市からトレッキングコースをつくりたいといゝまゝす関集落の総会で説明があり、総会で了解したところ、仄聞するにはほかからの反対の意見があゝまゝす変更されたと聞きますが、その後集落には何の説明もないので、経過内容を聞かせていただきたい。

最後に、佐渡会館の代替施設の建設についてであります。私は、佐渡観光が元気になれば相川が元気になり、相川が元気になることが佐渡観光が元気になることだと考えておりまゝす。相川を中心に島内の鉱山で栄えた400年の遺産は、佐渡観光の遺産でもあります。佐渡会館の代替施設についてどのような計画になっているか教えていただきたいと思ゝまゝす。

40分か50分で終わりたいと思ゝまゝすので、答弁も簡潔にお願いをしたいと思います。これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、浜田議員の質問にお答えいたします。

最初に、地場興し、地場産業の育成からと。地場産業と言われる製造業約350あると言われますけれども、主に島内取引が多いのですが、それでも島外へ出て大活躍をされているところもたくさんもちろゝまゝす。そういうところは自らの力で市場を開拓し、現在の市場に合うような形で地場産業、古い伝統食品を自らの力で販売している。お手伝いしようといゝまゝすもそんなのは関係ない、自分たちはネットで売るとか、あるいは自分たちのチャンネルで売るといゝまゝすふうに言われるたくまゝしいところも非常に多ゝまゝす。ただ、そうはいゝまゝすものの、新しいベンチャー企業を目指す企業は最初はやはりある程度のプラ

ットホームといえますか、一定の支援があれば非常にありがたいということで、もう既にこの3年間いろんなことをやってまいりました。新商品の開発、販売の事業活動を支援するために島内事業所情報の島内外への発信や事業所間連携、交流を促進するウェブサイトの立ち上げ等行っております。また、島外へ売り込むためのアンテナショップの設置や見本市商談会のブースの共有化とか、あるいは新潟市との宣伝する場合にそういうときに一緒になってお借りして関係機関と一体となり、お互いに切磋琢磨することによって経営を活性化する等行っております。そういうことを通じてぜひ佐渡の地場産業、たくましく生きていってほしいというふうに考えておるところでございます。

連休に魚、魚市場が休みであると。そのこと調べてみましたが、両津市場で取り扱う魚介類の7割強が東京市場や新潟市場で、島外出荷の形で消費されているというふうに聞いておりまして、もし連休等で、連休等は観光客が入るときであります、そのときに操業すると持って行き場がないと。いずれにしても3割かそこらの消費であるので、それ以外のものについては消費ができないという形で、こういうのはやはり単純に市場だけに頼るというのではなくて、1次加工するとか、2次加工するとか、そういう産業と一緒にならないとなかなかできないだろうというふうに考えております。そのためにはその加工工場、それから効率のいい、かつまた質のいい冷凍工場が必要であるということで、現在いろんな形でご提案申し上げておるところでございます。前回質問がありましたC A Sの技術は、もう既に我々も一生懸命海士町の町長からも勧められて3年前から研修等にも行きました。当時は、海士町も大したことなかったのですが、中国へ輸出することになりまして、一挙に火を噴いたような形で、もう間に合わないというふうに言っていました。そこまでいくには思い切りのいい、工場建設を全部自前でやるというふうな、皆さん方全部、市民を含めた了解あるいは長い間のそういうふうな説得の歴史みたいなものがないと急に言っても、最初やるべきというのは非常に危険が多い仕事でもありますから、それが市民の了解を得られるとはとても現在では考えられないところもありまして、頓挫しているところでもございます。しかしながら、物によっては非常にいいので、それは物次第だというふうに考えております。

新潟大学の演習林の保存についてのご質問がございました。天野さんの写真集あるいは展覧会で特に洞爺湖、環境G8のときのダイニングのときのバックに天野さんの写真が使われたということで一躍有名になりました。この保存については、非常に大事だというふうに考えております。教育委員会のほうではもう既に準備、いろんなことをやっているようでございますので、教育長のほうから説明をさせたいと思います。

観光について相川を非常に強調されて言われていました。そのとおりでありまして、世界遺産登録については特に相川が中心になって現在でも作業を暫定登録に向けて進めているところであります。9月になりますと恐らく国は、文化庁は暫定登録への方向性を出すのではないかと楽しみにしているところでございます。その中で佐渡会館の代替施設が論じられているというふうに質問がありました。これは、ぜひ佐渡会館の代替施設としてつくりたいというふうに考えておりまして、どの起債で借るかということも含めて検討中でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

新潟大学の演習林の杉につきましては、屋久島以北の離島では非常に貴重な杉の大木ということで昨年10月に大学に協力をお願いしまして、文化庁の調査官の指導を受けました。その結果、記念物として非常に適当であるということでした。新潟大学では、現在も演習林として使用しながら、その保護に努めているところだということですが、見学希望者も大変多くて議員のお話のように環境の悪化が心配されているところです。現在新潟大学にいろいろと相談をいたしているところですが、今後は議員のお話のように関集落の共有林の大杉も含めて関係者に保護の対策や指定の対応等協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど今の新潟大学の演習林の関連で3年前ぐらいに市からトレッキングコースというようなご質問がありましたので、それについてお答えいたします。ご存じのとおり本年度から観光協会等が中心になりまして、ルートとしては北松ヶ崎から新潟大学の演習林に上がる観光ルートを設定いたしまして、これは年間制限2,000人以内、1日16人以内というような形で制限トレッキングを行っております。先ほどの関のお話につきましては、その後平成17年ごろからお話が出ておまして、最終的には18年の3月に関集落等へ出向きまして、この関方面からのトレッキングのお話をした経緯がございます。ただ、この時点ではルートの問題あるいは自然保護、植物保護の問題でもう少し検討が必要ということで関係者が検討を続けるということで終わっているというケースでございます。あと、その大学との関連ということ、地元との関連、あるいは学校協会、あるいは市も入りまして、この件につきましては引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 最初に、魚市場の件についてですが、新潟、島外の市場が休みのためということであります。私は、そういう事情であれば島内の地区別に分けるとか、あるいは定置網のみにするのか、いろんな漁が、平日の漁が出てくるとさばき切れないということが理由であるならば、それは地域別に出荷を認めるとかというような漁協なりのそういう調整でもできると考えます。やっぱり1日ぐらいはいいのだけれども、2日目になると刺身魚がなくなっているし、これをこのまましておくということは、やっぱり発想として知恵がない。このことについて漁協と市の関係からいたしましても私は相談はあってもいいのではないかと。やっぱり佐渡の魚を一番大事なときに切らす、そのことがこのこと一つのみならず、そういったことを一つ一つ解決して積み上げていく必要があるのだろうと。従来感覚では、時代が変わったのだと。先ほど来私が言っているのは、そういう経営の感性というものが必要にされてきているのだと。それでも市は検討してみる考えはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ご指摘の件なのですが、まさにそのとおりだと思います。漁協の場所によりましては、例えば冬場しかとらないアワビなんかをお盆には日を決めてとらしているというようなところも幾つか見受けられるようですので、やはり需要と供給の問題であると思います。そのあたりをしっかりと漁協あたりとコーディネートできれば可能なことではないかと思しますので、全島的に一遍にということであるとなかなか難しいですが、できるところからそういう方向で調整していけたらと思っております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） そのように検討して漁協と知恵を出し合って解決していただければ佐渡のためになると思います。

次に、佐渡会館でありますけれども、佐渡会館については前向きに検討されているようですが、そんな時代に合わせ、時代の要求するもの、現在のようなものではなくて、本当に現在の相川の観光に役立つものの、建ててよかったものと感謝されるものにならないかと思っています。一日も早い建設をお願いいたします。

大学の杉の件ですが、先ほど市長も言われましたように、G8の洞爺湖サミットの晩さん会と昼食会の正面にこの写真が飾られている、このことは私は新潟日報ではちらっと見たのですけれども、多分佐渡市の役員であられる前におられる方々でも知らない人が結構いるのではないかと思います。間違ったら済みません。あるいはこういったことが、これは私の地元だから言うのではなくて、こういったことが佐渡市の広報に載ったのか載らないのかも私は見ていませんが、こういったことは載せるほうが、広報の評判がそんなによくない。こういうことは、だってそうでしょう。G8のサミットの晩さん会の正面にでっかくこの写真、これ見てもわかるようにでっかく、いっぱい張っておる写真が載っているわけあります。こういったことをやっぱり、そしてこのことをもう、佐渡市の役員さん方という言葉を使わせてもらいますが、役員さん方よりも東京のほう、あるいは島外の方々のほうが注目をし、そしてそのことがこの管理に影響してくるのであろう。先ほど関に、私が仄聞するには関へおけると、関のおけるところには何か、私も見たことないのですけれども、絶滅の危惧されるオオサクラソウとかいうもの以下あるということで反対がされて変更されたということですから、やっぱりそれは総会で了解を得ているのですから、しかも今ガイドが地元の人ではなくて、地元のガイドはいないわけです。前回私がたまたま関の共有林に一番でっかい木と写真集の木があるということで見に上がったのですが、ガイドさんが案内をして、私の認識は大学の作業道より上の30分のコースが公開されていると思っていたら、あのときはたまたま特別な案内だったと思うのですけれども、開放されていない作業道より下の関の共有林まで下がってきていた。そこでたまたま出会い頭に余り嫌な、すごく嫌な感じを受けたわけあります。たまたま私は議員だから黙っていたのだけれども、でなかったら文句言いたいぐらいに人間以下に扱われる言葉をガイドに言われたのですけれども、そのことは私個人の問題で、ただ言いたいのはそこ、そういう現実にはそうやって入ってきているのだと。それ以外にも無許可で入っている者がいるのだと。なのに関からは上がられない。そういうことで私昨夜地元で、どう言ったらいいのか、土地の人以外、第三者と言ってもいいのですか、第三者の方々が大学と、私は参加していないので、わからないのですけれども、観光協会な

のか、あとは地元の人との会合があったということです。そのことについて私が参加しなかったのは、中身が見えないところに私が参加するのはいかがか。そして、本来であれば佐渡市が各集落を通してそういうことを、やっぱりこれだけに注目を浴びている。それを佐渡市がきちっとやらないと、これからいろんな人がいろんな思惑で入ってくるのではないかという私自身は危惧をしておるわけなのです。それは、市の行政というのは常に後手後手というのが常識だと言われればそうでありますが、今回のこれだけ注目されているのに対応が遅いのではないか。そして、それは佐渡市の行政のやっぱり、先ほどどなたかも言われていましたが、教育委員会だけではないだろう、教育委員会なら文化財指定があるだろう、あるいは実際に使っているのは観光課だろう、いろいろあると思いますが、その辺の調整も必要なだろうと。もう少し組織が大きくなれば縦割りになり、そういう弊害が出るのも承知していますが、やっぱりこのことについてはもっと真剣に、そして大学の特殊性というのも私も感覚的にはわかるのですけれども、でも大学はあそこの生態を残したい、1本1本の杉を文化財指定というようなことではなくてということですから、それはどっちでも同じ理屈なので、1本1本文化財指定することによって生態系を守る、鶏と卵の話になるので、このことについては手遅れにならないように考えていただきたい。そうでないと悔いが残るのではないかと思います。

佐渡市の産業統計がないのかと思ひまして、新潟商工経済リサーチセンターのホームページを調べてみましたら離島地域における地域産業の再生に関する研究を平成19年3月、新潟県と佐渡市というのが見つかりまして、商工課からいただきましたが、標準的な分類のため私の知りたい部分が詳細ではないということです。だけれども、部長、このデータはひょっとすると書棚に乗かって、できて以来余り見たことはなかったということはないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今のご質問は、この離島地域における地域産業の再生に関する研究ということでございます。これは、昨年度商工課から中心になりまして、佐渡を取り巻く産業の再生ということを観点にしまして、1年間かけて地産地消の担当グループでつくり上げたものでございます。これは、関係機関、大学等も一緒になっていただきまして、つくり上げたものでございまして、これは関係機関にはお配りさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 昨日も新生クラブの同僚議員が紹介されていまして。新生クラブで8月21、22日の自治体研究所という革新系の議員研修会で、分科会に分かれたので、私ども3名は自治体の地域産業政策という部会で学んできたのですが、東京の墨田区では30年前の1977年、これが日本で一番早いそうです。区役所の中堅職員200人が9,000の工場を直接訪問し、悉皆調査を行ったといひます。ちなみに、中堅職員は残業が要らないからだということでした。佐渡市は、そこまでしなくても大丈夫だと皆さんに言われているわけでありまして、大田区では1980年代調査が行われ、大阪の八尾市は1997年以降、そして2002年6月に一元的な相談窓口としての中小企業等サポートセンターを設置したといひます。大阪の大東市では、調査の結果が、それで先ほど聞いたのですけれども、調査の結果がそのままお蔵入りになりかねない中で

ある幹部職員から調査の結果を今後の政策に反映させる必要があると提起されたといひます。そこで、何をするにも多いと先ほど言ひましたように職員がまず直接訪問し、アンケート調査ではなくて直接訪問し、心のふれあいのある調査項目だけの調査ではない、そういう調査からではないか。この調査を、今説明したのはほとんどが下町と言われるような感じだと思ひていますが、佐渡はまだこれとは違ひうけです。その悉皆調査というものができないことには対応ができない。また、そこで言われたことは、どこまでこのことについては市長の決断があつてのこととされておりますが、市長はこういう佐渡の実際の現状を調査させる考えはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員がおっしゃっていただいたのは、特に産業連関表も含めてこの産業がこれぐらい存在するとどういふうに佐渡の経済に影響を与えるかといふことで3年前にスタートして、丸1年かけて調査をしたところでありまして、非常に貴重なデータです。今議員がおっしゃったのは、我々の職員が具体的にそれでは地域を回ってその企業をどういふうに見ているか。なかなかそういうチャンスはないですし、意識してそれをしなければなかなか難しいだろうといふうに思ひます。そういう調査と現実を比べるといふのは非常に大事なことなので、これはまた産業観光部長とも相談してそういう可能性、彼がそういうのを十分価値あると認めて、市長、ぜひやってくれといふことであれば非常にいいことではないかといふうに思ひます。ただいまの提案、貴重なものとして受けとめさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） この件については、なお宿題として私これからもお話を続けていきたいと思ひます。

かつて相川の漁師さんが魚の加工品をホテルに卸していたら、古い話ですけれども、大手の土産物の商社から直接仕入れるなら取引停止だとホテルにクレームがつき、その魚屋さんは製造を中止したといふ話がありました。しかし、遅まきながら時代は変わり、最近では、先日も時々時間があるとぶらぶら見るのですが、佐渡汽船の土産物でも船の売店でも佐渡の製品、土産物、加工品、それも関連会社とか、大きなところではない島内の家業的にやっているところまでの土産物が目立つようになった。私は、これが観光資源が新しく認められてきたのだろう。やっと経営の理念が芽生えてきたのか。そこで、私はやはりまず佐渡で、島でできたものを島民が食べる、そして観光客に提供するといふ、こういう認識をいかにして市民に理解していただくか、それが島興しではないのかと。島興しは、確かに従来の役所の感性では難しいと思ひますけれども、これは給食だけではなくて、給食、観光、島人、そういう島を挙げての取り組みが必要ではないかと。そういう考えはありますか。こういう考え方をどのように思ひますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員おっしゃられることは、昨日の甲斐副市長のほうからもお話が出ましたが、魚の雑魚のお話とか、やはり地元のものを地元で消費し、ましてそれを観光客に食べていただく、それがプレミア的といひますか、本当においしいものであると。これは、佐渡へ行かなければ食べられないといふようなものの開発もぜひ必要だと思ひております。それと、本年そういう意味も込めまして、佐渡産商品だけを扱うアンテナ

ショップ等も立ち上げまして、その状況を調査しておるところですので、ぜひそのような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） ぜひお頭はなくてもおいしい魚がたくさんありますので、頭は食べるところではないと思いますので、小さい魚ほどおいしいと思います。どうかそういった、そして一人前と言うとおかしいけれども、島内で自分の力で活躍、活動できる人ではなくて、島内で市民を対象にしている、そういう家業、地場産業にやっぱり力を入れていていただきたい。それは、あるいはマップで知らせるとか、市報で知らせるとか、どれがいいとか悪いとかではなくて、何らかのお金のかからない方法もあると思うので、先ほど言われたそういう佐渡の製品だけの店にやっぱり並べてあげるというのも一番私もそれは大賛成で、私もそれは一つの案だと思っていました。

もう2点です。明治維新以来、先進国というテキストで国の官僚の指導をクリアすればよかった、そういう自治体の職員も日本が先進国の仲間入りし、国が財政破綻により合併を求められ、結果として中央分権の名をもとに自立を認められておるとも考えております。すなわち、土光臨調という言葉を懐かしく思い出しているところであります。今こそ佐渡の経営者の考えと佐渡を外から見る目と、そして市長以下職員が意識改革を行い、市の先頭に立っていただきたい。市長何年、真野町長以来何年かわかりませんが、長い首長生活で何か色あせたようにも見えますが、かつて経営者であった市長のリーダーシップがまさに求められていると思います。本当に佐渡が自立しなければならない、やっぱり佐渡の経営をどうしていくのだという、ここの認識がまだ遅れているのではないかと。市長は、当然そう認識しておると思うのですけれども、ここにおられる役員の方々が例えば企業会計の資産表もわからないという、私はそう認識しておるのです。かつて決算審査のときに水道会計を説明できるのは担当の女の人だけだった。課長も補佐も無理なのです。それが当然なのです。公務員が企業会計をわかるというのは、従来は必要なかった。けれども、今それが必要になってきているのだと。せめて役員の皆さん方が企業会計の複式簿記の貸借対照表と損益分岐点とか、そういったものが資産表でわかるようになっていただかなければならないのではないかと。市長、そのことどう思いますか。私これ最後ですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 公会計というのは家計簿ですから、その年に入ったものと出るものととの差し引きで出るわけです。ですから、期末超えて次の年に移るという原則がないわけです。それに比べて今議員もおっしゃられたように複式簿記というのは当時マルコポーロが自分が投資した船が地中海越えて、その喜望峰越えて出ていくと。そうすると、投資したものが故障になって帰ってきて、もうけるまでの間に何年もかかる。そういうものは、今までの単純な会計ではやっていけないということでありまして、我々も投資したものがその年で完結するということはありません。当然何年もかかってその残存価格がどういうふうになっているかというのは非常に大事なことである。それがコストになってみんなに響いているということもやっぱり理解していかなければいかぬ。最近、皆さん、かなりここに並んでいる人たちは十分理解しながら仕事を進めていただけているというふうに思いますし、これから当然自分たちが投資した

ものは単純に国からもらったものではなくて、当然それだけの市民や国民から投資をしていただいた価値あるものでありまして、それがどんどん減価していくと。減価というのは、コストとして見合うだけ計上していかなければいかぬという基本的な考え方をおっしゃるとおり理解していかなければいかぬというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 最後に、通告していないので、答弁はあえて求めませんが、先日、景観についてあります。そうでなくても佐渡市の所有の既設の建物の色彩が問題があると思っているのに、聞くところによれば消防本部の外壁の色であります、トキ色だということを聞きました。トキの大きさだからすばらしい色なので、建物全体がトキ色になったときどうなるのか。車を買うときにこんな小さい見本で色を選んで車1台になったときには全然違う。その辺を間違うと、設計事務所のセンスなのか、佐渡市のセンスなのか、トキ色が建物いっぱいになったときは私はおとぎの国を連想するか、やっぱりシックな色がいい。これは大丈夫ですかということで答弁があったらしてください。なかったらこれで終わります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） 答えいたします。

消防庁舎の建築におかれましては、特に設計におきましては設計協議で各社8のエントリーがありまして、その中から選ばれたわけなのですが、その選定委員会においても新潟大学の工学部の先生や、それから新潟県の専門職の方々の学識経験者の方々を中心に選定いただいたわけで、先ほどトキ色ということでご指摘があったのですが、設計会社のコンセプトを見ますと、まずトキをイメージして、それから佐渡の美しい山並みをイメージして設計しましたということで、外壁そのものがトキ色ということではないかと思っておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で浜田正敏君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時44分 休憩

午後 3時54分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。一般質問も2日目の最後です。お疲れでしょうが、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

9月の1日の夜、またも自民党総裁、福田首相の政権投げ出しで混迷政局、せっかくの北海道洞爺湖サミットの内閣改造も空振りと政権政党にあるまじき事態の行く末はどこなのでしょう。今政治に求められているのは、何よりも国民の暮らしを守ること、一日も早い総理、総裁の決着を期待します。

平成17年12月定例会において皇室をお招きし、トキの自然放鳥を積極的に進めるべきとこの席から市長にお願いをしたのがつい先日のように感じます。いよいよこの9月の25日、野生復帰に向けて放されるトキの悠々と優雅に翼を広げ、佐渡の大空を舞う雄姿が見られる記念式典が近づいてまいりました。昭和56年、野生トキ5羽の一斉捕獲以後、日本の空、佐渡の空からトキの姿が見られなくなり、日本固有のトキが全滅。平成11年、隣国、中国からヨウヨウとヤンヤンの贈呈を受け、人工ふ化を繰り返し、中国政府の理解と協力により今日の120羽余りにまでの繁殖飼育がなされました。自然界に放されたトキの前途は、人間の自然環境の破壊から決して住みやすい環境とは言えませんが、大勢の協力者と理解者のおかげでえさ場の確保や環境整備で豊岡市のコウノトリのように野生復帰ができるようになりました。また、そのことによりトキとともに共生し、環境に優しい美しい佐渡島であり、自然に優しい減農薬の佐渡のお米、トキ米の認定米ブランドの販売促進にもつながっていくものと考えます。

全国でことしの夏、ゲリラ豪雨が猛威を振るっています。神戸市や愛知県豊岡市が記録的な豪雨に襲われ、計7名が死亡したほか、県内でも三条市などで激しい雨に見舞われ、浸水被害が出た。太平洋高気圧の張り出しが弱く、大気の状態が不安定になっていることが直接の原因だというのが、新潟県内では激しい雨が10年間で3倍以上にふえ、地球温暖化の影響も指摘されている。ゲリラ豪雨というのは、マスコミ用語で定義はないというが、一般的には多くの災害をもたらす時間雨量50ミリ以上の非常に激しい雨を指すそうです。特に太平洋高気圧の勢力が弱く、大気の状態が不安定となり、7月28日に三条市で時間雨量50ミリを観測、三条市を始め中越、下越地方で浸水被害、佐渡市でも土砂崩れや田んぼの冠水被害が起きた。県内の地域気象観測システム、アメダスで観測された激しい雨の発生件数は、1967年からの10年間では15回だったが、98年からの10年間では51回と3.4倍に増加。98年の8.4水害では、新潟市で時間雨量97ミリ、2004年の7.13水害では三条市で時間雨量51ミリを記録した。全国でも増加傾向にあり、76年からの10年間はアメダス1,000地点当たり年平均62回だったが、98年からの10年間では238回と1.5倍に増加。特に本県、新潟県の増加傾向が目立っている。

以上の現実を踏まえて見ても中越地震、柏崎を中心に起きた中越沖地震と本県を取り巻く環境は決して安心、安全に暮らせる場所であるとは言いきれない。地震は、どこにでも発生し得る脅威と位置づけられ、発生が切迫している地域以外でも大地震が起きている。生活環境や社会構造の変化が防災力の低下を招く側面がある。都市化すればするほど地域の防災力が必要になり、地方では高齢化、集落の孤立状態等でますます地域防災組織の設立が肝心であると考えます。各地で災害が続いている。まさかのときの備えや心得をいつも頭の片隅にとどめておきたい。安心を得る上で一番の対敵は油断なのだろうと考えます。予測困難な天候に対処した防災訓練は、毎年防災の日を迎えるために必要性を感じます。

そこで、1番目であります。先般8月31日に実施された佐渡市総合防災訓練は、まさに災害時、緊急を要することの訓練であったが、その反省点と課題についてをお尋ねをいたします。

9月の7日午前6時、真野湾に浮かぶ赤いブイに向かって一斉にスタートした大勢のアスリートたちの水しぶきを見て、ことしもトライアスロンが始まったのだと実感。全国から集まった熱い思いを持つアスリートに大きな声援を送ったのは、私ばかりではなかったはずであります。いろいろな思いを持ち、この佐渡トライアスロンに参加してくれることは、何はともあれ素晴らしいことであります。朝早くから夜遅くまでの参加のボランティアの皆さん方を始め関係者の目に見えない努力に拍手を送りたいと思います。

事故もなく、安全に配慮、無事終了されたこと、本当にご苦労さまでした。本年度の第20回目のトライアスロンもお世辞抜きに、まことに見事でありました。関係者の中には、幾つかの反省点があるのかもしれませんが、何はともあれ2,000名に迫る参加者があり、昨年よりもさらに参加者がふえたということは交流人口がふえ、佐渡経済活性化に大変明るい兆しであると考えます。

また、今回最も目にとまったのは環境課の進めのごみ分別ステーションコーナーが理解され、佐渡市が環境に力を入れていることと世界遺産登録運動に向けての取り組み、9月25日、トキの放鳥への取り組みで環境に優しい美しい島づくりが全国に発信できたことであると感じました。全国が注目するイベントを利用し、海洋深層水のさらなる活用方法、また観光課がそれぞれの仕事の延長で協力し合い、さらなる観光情報の発信がなされるならばより一層すばらしいものになると考えますが、観光課に至ってはそのような努力の跡がどうも見えてこない。さらなる勉強を期待したい。

2番目であります。20回目を迎えた佐渡トライアスロンに向けて善意の民間ボランティアと行政の取り組みについてであります。各地で協力してくれる善意の民間ボランティアの協力は、本当にありがたいものと感じます。事前のボランティアと当日ボランティアそれぞれに大切ですが、ここでは事前ボランティアについて考えてみたいと思います。毎年8月の終わりごろになると河原田地区の海岸がきれいになってまいります。ことしも佐和田ボランティアネットワークの呼びかけで民間の団体や商店街、老人クラブ、地域、職場のボランティアグループの参加でアミューズメント佐渡から海岸までの道路周辺の清掃活動で島内外からの多くの人を受け入れる準備がされました。特にトライアスロンは佐渡の自然のよさをアピールする絶好の機会とボランティア参加の人々は考えていますが、官から民への合い言葉は理解できるとしても行政サイドの協力が余りにも少ない。民間のボランティアの清掃が終わってからビニール袋をぶら下げてごみ拾いの缶、瓶を集めて歩いてもやっつけ仕事にしか市民は見えていない。海岸周辺はきれいになっても庁舎周りは草ぼうぼう、ポイ捨ての空き缶やコンビニ弁当の空がその中にあるようでは美しい島づくりが泣いてしまうが、そのあたりの答弁をお願いいたします。

3番目であります。さきの6月議会において世界遺産登録に向けての問題点について質問をさせていただいたが、リストアップの返事が9月の26日になるとも聞いています。市街地に残る歴史的遺産を結ぶ散策ルート整備と観光地相川の中心市街地活性化を目指すまちづくり交付金事業が19年度より始まり、8,500万円が2年間続けて措置されているが、その進捗状況をお尋ねをする。

相川町内に住む人から一体どうなっているのと、そのような質問が聞かれるようではPR活動や住民コンセンサスが得られていないと感ずるが、この事業の着地点はどうか、わかりやすく説明をお願いしたい。

えてして行政のやりそうな丸投げ体質があるように感ずる。大きな予算をつけて地域に持ってくる。例えば小さな部落や地域防災組織がしっかりできていて、常々地域住民のコミュニケーションが活発な地区なら住民意識もしっかり自分の役割分担を自覚できているが、自主防災組織設立を訴えてもなかなか組織できない。中心市街地では、このような予算をつけてもうまく機能しない。毎年度ごとにかわる常会長や充て職組織の役職を集めて会議をしても組織全体に趣旨が徹底しない。ただ役割だけの役職だけの個人としての意見のみ、組織図づくりはうまくても組織としての役割分担能力がないから自然消滅的になってしりすばみになっていく。行政は、事務局を民間に出したのだからと放任。これは、うまくいくはずがない。

地域イベント事業にしても、これに似た丸投げ体質。気がついてみたら佐渡市の観光イベントはアースセレブレーションと能だけという事態にもなりかねない。一向に上昇気流に乗れない佐渡観光の原因究明、高野市政も２期目の正念場です。明快な解決策を期待するものであります。

４番目であります。島内出身者や佐渡に関心のある人を佐渡準市民として登録し、積極的に情報を提供する制度やふるさと大使を創設するなど交流居住や定住の促進策として準市民を募集しているが、加入数や進捗状態は今現在どのような状態かをお尋ねし、第１回目の質問を終わります。

今尋ねた質問は、一般市民の目線での単純な疑問であります。明快な答弁をお願いし、再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬擁議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、総合防災訓練についてお答えします。今回の防災訓練は、関係機関14団体、国仲地区の自主防災組織から13団体、役員を中心に参加いただきました。自主防災会の皆さんには避難所設置訓練や負傷者応急手当訓練に参加していただきましたが、今後はより多くの市民が訓練に参加できるような計画とするとともに、自主防災組織や地元集落、消防団、また民生児童委員と連携して行うような訓練も取り組んでいきたいということでございます。そういう意味で訓練の仕組みとしてはオーケーだったわけですが、反省点としては全体を統括して本当に災害が起きているのかどうかということがよく訓練者が自覚しないといえますか、私も中央の本部にいたのですが、本部で緊張感がないというふうなことは現実問題としてありました。これは、やはり自分、企画する担当も何が起きてどういうふうになるのかということもはっきりとしたイメージをつくり上げてこれに対する災害対策本部をどう設置するのか、あるいは周辺がそれに対してどういうふうな明確に対応するのかという意識づけがやっぱり足りなかったのだらうというふうに思いました。ですから、どこで何が起きているのかがよくわからないままに災害が起きた、何となく災害が起きているというふうなイメージ、これは私の感じてございまして、そのことについては総務部長を始め担当者によく話をしておきました。ああいうことでは訓練として形はできても、みんながそれでは万が一のときの災害に対して自分たちはどうしようかということがもう一度自分の体の中でその記憶が災害が起きたときに対応できるということにはなかなか得ないのではないかというふうな思いがありました。ぜひこの次はそういうことがないようにしっかりやっていただきたいというふうに考えます。

20回目を迎えた佐渡トライアスロンに向けて善意の民間ボランティアの活躍について本当に頭が下がります。特にメイン会場の佐和田の海岸は本当にきれいであります。また、日ごろそういう活動していただいているためにあの地域は親水公園に近いような感じで地域の人たちに愛されているという状態でございまして、私も海岸清掃も含めて環境問題についてこれだけ日本じゅうに発信をしているわけでございまして、これはぜひモデルとしてあの地域も考えていくべきだというふうに考えています。そのほかこの問題については、トライアスロン大会についても言及されておりますので、教育委員会のほうから説明をさせます。

市街地に残る歴史的遺産を結ぶ散策ルート整備と観光地相川の中心市街地活性化を目指すまちづくり交

付金事業の進捗状況についてでございます。世界遺産登録を目指す散策型観光のまちづくりを目標に平成19年度から5カ年間の整備計画を策定し、事業に取り組んでおりますが、最終的には町なかの観光交流人口をふやして市街地の活性化を図りたいというふうに考えております。これは、出どころは国交省でございますし、特にあの地域の管轄をするのは文化庁ということで、文化財との兼ね合いで慎重に文化庁の指導も受けながらやっているということで、なかなか計画どおりには前へ進んでいないということもございます。ただ、将来ともあの辺は世界遺産の中心的なコアゾーンになるというふうに考えておりますので、慎重にやらせていただきたい。進捗状況、その他につきましては、産業観光部長のほうから説明をさせます。

佐渡準市民ふるさと大使等交流居住、定住の促進策として準市民の内容につきましては、詳細担当から説明させますが、現在では525件の申し入れがあったというふうに聞いております。これは、合併直後より首都圏佐渡人会、次いで新潟佐渡人会、それから現在組織をしようとしている関西佐渡人会、積極的に佐渡から島外へ出られた方々や、あるいは佐渡に興味や親しみを感じておられる方々の組織を積極的に佐渡市はやってまいりました。できるだけ経費を少なくしてネスパスの2階をお借りしたりとか、そういうことをやってきた結果だと思えます。まだまだスタートしてそれほどの数は多くありませんが、聞きますと、東京なんかはこれからみんなで横の連絡をとりながら佐渡準市民制度に参画していただけるというふうに聞いております。詳細は、企画財政部長のほうから説明させます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡準市民制度につきましてです。6月10日から佐渡市のホームページで制度の周知と募集をスタートしたところです。現在ご登録をいろんな方面からいただいているところになっております。それで、現時点では準市民登録者数8月末で525人、さまざまな方面からの加入をいただいております。そして、8月20日に準市民の方々に配布する佐渡の情報誌「えール」というものを創刊して準市民の方々に送付をしております。それから、あわせて公共交通機関等にフリーペーパーとして配布して佐渡からの情報発信を、定住促進を目指してやっていっております。

それで、今後なのですけれども、10月18日に2泊3日で準市民の方に佐渡に体験モニターツアーとして来ていただきたいということで佐渡体験モニターツアーを企画しております。今9月中をめどに募集を図っているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まちづくり交付金事業に関してでございます。まちづくり交付金事業につきましては、提案事業と基幹事業、いわゆるソフトとハードに分かれておりますが、主にソフト面についてお話ししたいと思います。これは市長が申し上げましたとおり19年から始まっておりまして、ことし2年目ということで、この2カ年で海の大間港と北沢地区の近代化遺産の環境整備を実施しております。昨年ここを実施したのですが、

文化庁との協議等にある程度時間を要したことと、あと北沢地区につきましては昭和初期の遺産が出てきたというようなことで少し工事的には遅れているというのが現状でございますが、大間地区についてはことしに完成したいというふうに考えております。今後ともやはり地元との連携あるいは世界遺産との文化財保存との関係の調整をしっかりとこの事業については進めていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） トライアスロン大会の概要でございますが、佐渡の国際トライアスロン大会は平成元年に開催してから本年度で20回目を迎えて、おかげさまで国内外から高く評価される大会として推奨してまいりました。ことしは1,900人以上というふうなことで、従来にない参加率でございます。改めて本大会にご支援、ご協力いただきました市民、関係者、そして裏方等大会を支えていただきました多くのボランティア、事務局が把握しているのは延べ5,000人ほどと聞いておりますが、多分それ以上にいると思います。本当に深く感謝申し上げるところでございます。また、大会の前には議員ご指摘の市民のボランティアによる会場周辺の清掃活動も行っていました。本年は、待望のトキの試験放鳥、9月25日に行われますが、環境に優しい島づくり配慮した運営として今大会においても、議員のご発言もございましたが、ごみの分別を行うステーションの配置や電気自動車による選手のサポートを行ってまいりました。今後におきましても佐渡市全体の取り組みとしてより以上の市民のご理解、ご協力のもとに大会運営を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、この場をおかりしまして今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） まず、防災訓練についてであります。

8月31日、私も会場を見させていただきました。すばらしくそろった消防の設備や、あるいはそれを難しい特殊技術が必要な機械をあれだけ上手に事故もなく縦横無尽に操作できる職員の訓練のすばらしさにまず敬意を表したいと思います。なかなか消防長一生懸命頑張っていたいて、皆さんの訓練をしっかりされているように思います。すばらしい消防の体制でもございました。

その中で私ちょっと疑問に思ったのは、これだけすばらしい訓練を実施するのに一般の市民の参加が非常に少なかった。この点についてそれぞれにPRはされたと思うのですが、どういうPRをして皆さんに徹底したのか、それをひとつ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

訓練の広報周知はちょっと不足していたのではないかとありますが、私どもこの訓練の全般にわたりまして関係機関ともども反省事項等について協議をいたしました。その中でPR不足といったことがやはり否めません。今回の訓練につきましては、全体で600人でありましたが、そのうち一般から300人の参加ということでありまして、今年度市報さど、ホームページ、CNS（回覧）あるいは各種無線、有線設備を活用して周知をしたところでありますが、今後は一般の来場者も含めて一緒に訓練ができるよう

な体制をしていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろんな情報伝達手段はあろうかと思うのですが、今部長が説明したような伝達方法をしてあの程度です、集まるのは。ということは、もう少し近くの地域住民に知らせるにはどうしたらいいのかということもシミュレーションに入れてやる必要があると思うのです。そういう点今後考えていくかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今年に1度の総合防災訓練ということでありますが、私は今後は、今この訓練は訓練といたしまして、もっときめの細かい形での要援護者含めた避難訓練をそれぞれの地区、自主防災会を中心とした各地区での訓練も並行しながらも進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 各地区から非常に大勢の協力者があったように思います。事故があったときに一番最初にやっぱり通報が入ると思うのです。その通報がこのたび防災無線を佐渡市は設置をしたわけなのですが、その機能は十分に果たせたのかどうか、それを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

廣瀬議員もごらんになったかと思うのですが、最初に通報訓練というものを行いました。それは、各支所からの被害の状況等についてどのような体制をとっているかということを前提にやったわけですが、訓練とは申せ、もう少しやっぱり緊迫感があるような形であればよかったなというふうに思いますし、もっと実践向きな形でやれるようにこれからは訓練重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 災害が発生すると必ず、あれだけ大きな地震が仮に來たとして想定されると、けが人が大勢出ると思うのです。けが人が出たときに一般参加者や、あるいはボランティアの方々が、皆さん方が負傷者を運んで救急手当てをされておりましたが、看護学院生、それから市の保健婦さんも大勢出られていたようでしたね。そのときにやっぱり災害が起きればトリアージが大切なことだと思うのです。その訓練が今回なかったのですが、例えば市民病院の病院の先生がちょっと援助していただいて、そういうトリアージの訓練をするというふうなことは考えられなかったのかどうか聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そのトリアージという部分がちょっと私もわからなかったわけですが、実際その訓練の中ではトリアージを実施をしております。この中で救護所の受け付けの中で実際に訓練参加者の中から反省事項と

してあった中では、トリアージも素早く実施をしなければならなかったと思いますが、名前等が読みづらかったり、負傷程度が記入されていなかったりで識別シートに行った後、手の指につけている識別のビニールテープにより確認したりして手間取りました。訓練だからよかったわけではありますが、実際の訓練時には被災者情報を確実に引き継ぎ、記録したいというふうに思いますということもありまして、この後もこういった部分についての訓練を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） まさに今部長それ読み上げたこと、それを書いた職員は私はすばらしいと思うのです。本当にトリアージをされたときに黒のカードと赤いカードを張られるというのは本当に身内にとってはつらいものなのです。そのことの訓練しっかりとしておかないと大変なことになる。そういう点で今そういうふうにしたことはこれからの訓練に十分いかしてください。私大変なことだと思うのです。消防署長、このことについてどう思いますか。次の消防訓練でそういうふうなことは考えているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） 答えいたします。

廣瀬議員の医療機関の参加がという部分につきましては、今月の18日にこの後災害拠点病院でもあります佐渡病院をメイン会場といたしまして、地域振興局の福祉保健部のほうが中心になって、それから消防署、それから佐渡市というような形で災害医療救護活動総合訓練というものを計画しております。そういった中で医療関係の今回県の地域振興局の参加がなかったわけなのですけれども、一応そういう形で今後また今月中に予定されております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きに対応しているようでございますので、期待をさせていただきます。

避難所に運ばれてきて、避難をしてきて場所にありますよね。そのときに私らみたいな健常者はいいいのですが、えてして車で運ばれてきたり、お年寄り、生活弱者が避難所に運ばれたときに一番困るのがトイレの問題。そのときにやはり男と女性は違いますし、その辺のところの災害が起きると水洗便所、正直言うと使えなくなるのです。そうすると、即外で、あるいは仮設のトイレでしなければならない。すぐ仮設のトイレが設置できる訓練とか、あるいは道具を使って用便を済ませるというふうな身近な訓練をもう少し皆さんにわかりやすく体験させるとか、説明ができる場所があったらなど、こう思ったのですが、そのことについてどう考えるか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 答えをいたします。

今回の訓練に当たりましては民間の防災用品を扱う方々から参加をいただきました。その中で仮設トイレの展示もあったわけではありますが、その展示の中でも実際にそれを使用する訓練ももう少し場所を移して実際に体験できるような形であればよかったなということも参加された方々からの意見として出ておりますので、今後はそういったものを取り入れて訓練を実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 炊き出し訓練、大変おいしいカレーライスを食べさせていただきました。つくってくれたのは稲鯨の地区のボランティアの方だったように、大勢お顔が見えたようですが、大変ご苦労さまでした。私は、災害のときに柏崎にボランティアに行ったことで気がついたのですが、まず作業をすると大変汗をかきます。それで、非常にしょっぱいものが欲しいのです。自衛隊がつくってくれるおむすびは、何も塗っていない白い御飯だけなのです。おつゆも本当に最初はないのです。そうすると、漬物だとか、ちょっとしょっぱいものとか、そういうものも大事なのですが、そういうふうなところも私は十分チェックをしていただきたい。そんなようなことは今回アンケートに反省点で上がっていますかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の訓練の中で配食訓練をやったわけでありますが、自衛隊のほうからも参加をしていただきました。そして、赤十字奉仕者の方々からも参加をしていただきまして、大変ありがたいところでありますが、今の食事の味の関係について今反省事項の中には入っておりません。配食をどういう形で配っていくかと、どういう形で優先順位をつけて配っていくかということについてもう少し訓練を積み重ねる必要があるのではないかという意見がありましたことを紹介をさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市民の安心、安全を守るのは、これはもう至上命題でございます。しっかりと今検証されたこと、反省材料を検証して次の訓練に生かし、またそういうことはあってはいけませんが、万が一に備えてくれぐれも怠りのないように努力をしていただきたいと思います。

それに関連してですが、災害が起こると大きな災害の場合は他所からボランティアが入ってまいります。そのボランティアが入ってきたときにボランティアの方々を上手に配置をしなければいけない、こういうふうな訓練も必要であったように思うのですか、その点についてどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の訓練の中には、ボランティアの受け付けといった部分についてはございませんでした。今後は、そういったことも検討の課題にしていきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今ボランティアというところにいきましたので、ボランティアの定義について部長はしっかりと把握されておられると思うのですが、どういうふうに把握されているかちょっと聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ボランティアの定義ということですが、特に考えたことはありませんが、自発的に社会貢献がで

きるような、そういう行動をあらわしておるのではないかというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いや、別に意地悪を言ったつもりで振ったわけではないのですが、トライアスロンのときは皆さん当日は本当に大勢の皆さん方が目的意識を持ってしっかりとやってくれます。始まるきと後のボランティア、これがなかなか得にくい。これが僕は本当の善意のような気がする。これが善意のボランティアだというふうな気がする。大体トライアスロンが入る10日前になりますと、地域の皆さん方はみんなごみ袋を持ったり、草刈り機持って行って皆掃除を始めます。きれいにします。今までは、佐和田支所が当番でしたから、佐和田支所の職員も我々と一緒に出てボランティアをしていただいた。ことしの4月から本庁にすうっと人間が持っていけました。そのために窓口サービスが大変忙しいのです。その人たちがなかなか民間の人と一緒に前やってくれたのに今回やってくれないのだと、こういうふうな形が住民から来るのです。これについて本庁から応援のボランティアが来たのですか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

これは、トライアスロンに関係してのボランティアが来たかどうかということですか。では、済みません。この件については、教育委員会のほうで対応させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 申しわけございません。今の件につきましては、特に承知をしておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 恐らくそうだろうと思います。なぜかというと、私のところに3人から4人電話が来たのです。民地を職員が草を刈っている、あれは一体どうなのだと。ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういったお話があったということは支所長のほうから報告を受けております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） どのようにお答えすればよろしいでしょうか、私がそういうふうに電話を受けたら。模範的な回答を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この関係については、民地であります。初めはトライアスロン事務局のほうから刈ってもらいたいという話があったようであり。トライアスロン事務局のほうでは、所有者はその貸す条件としては借り手のほうで草刈りをしてという、そういった何かやりとりがあったようであり。支所としては当初から職員全員によるボランティア活動を予定したので、その場所を中心にして草刈りのボランティアをし

ていたということの経過の報告は受けております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 別に私は意地悪質問をしているのではないのです。素直な市民が単純に疑問を持っておるということ。そういうことですから、しっかりとボランティアをやってもらいたい。何か当日は本部車両だけが入っている場所が職員が刈っておられた場所であったというふうに伺っております。そんなところもこれからの反省材料としてあれしていただきたい。

そもそもボランティアということについてちょっとあれしましたが、脱線するかもしれませんが、ここに「ボランチャ」という広報紙がございます。これは、多分佐渡市の第2市役所と言われる社会福祉事務所で出しているものだと思うのですが、関係ないと言えばそれまでですが、この点についても私に電話をいただきました。3ページ目の一番最後であります。ボランティア募集コーナーと、こうあるのです。読ませていただきます。水やりボランティア募集と書いてある。佐和田支所前でまつはらの家の利用者の方が植えた花壇に水やりをしてくれるボランティアを募集しますと、こう書いてある。支所の前のプランターの水やりのボランティアを募集するというのはどういう神経だかと、こういう私に電話をいただいたのです。これも模範回答をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

この件につきまして、社会福祉協議会のほうに確認をさせていただきました。社会福祉協議会の事業の中に園芸福祉事業というのがありまして、その事業をあそこで実施をしたということであります。一般市民やボランティア、それから地域に住みます高齢者とか障害のある方が一緒になって花を植えたり、水やりをしたり、そのほか近くの農園でサツマイモ植えなんかもそういうふうなことをやっているということです。障害者や高齢者と地域の住民の方が交流の場として活用しているということで、ご承知のように佐和田の社協は支所の中に入りました。その周辺の美化をこの事業を活用して行うということで、支所も協力しながらやっているというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私も趣旨がわかりますが、せめて支所の前にあるものについては、みっともないから、こういうボランティア募集というふうなチラシは出さないでもらいたい。これは、だれが見ても自分の地先の前の掃除をするのは自分のうちの家主さんがやることです。それと同じようにとられてしまう。趣旨はわかっても皆さん方おかしいといって私に電話来るのだから。だから、模範回答をお願いした。このぐらいでやめますが、本当に善意で皆さん方から募集しても間違っただけに理解されるとせっかくのボランティアが変にとられてしまう。そういうことのないようお願いをしたいと思います。

続けて、まちづくり交付金についてであります。このことについては、再三同僚議員がこの議会でも質問をしておると思うのですが、北沢の跡に昭和初期の遺構が、遺跡が出てきた。そういうことで5,830万円の工事が繰越明許で残っている。そういう形の決算書を見せてもらいました。これは、どうも皆さん方がまだちっとも納得していないのです。わからない。お金たくさんもらったけれども、ちっとも工事は進んでいない。何にも目に見える形のものが、効果が出ていないではないかと、こう言うのだ。これについ

てもう一度お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この件につきましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、北沢の地区につきましては文化遺産が出たということで、その扱いといいますか、そのまま遺構として露出しておくのか、あるいはそれを埋め立ててしまうのかというような部分でやはり調整が手間取ったという部分でこの部分については大変事業が遅れているということでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 昭和初期の遺跡なら私は写真に残っておるような気がする。恐らく三菱鉱山か何かで撮ったフィルムの中にもかなりの量があると思うのです。そんなことで早急に私は工事が進められるような気がするのですが、そういうことについて検討したことありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

もちろん検討はさせていただきました。さらに、その地区につきましては旧の相川のプールがございまして、その遺構の部分、プールがある部分についてはその遺構がなくなっているという、発掘できないという部分でありまして、そのあたりで今どのような方針でいくのかというので検討を進めているというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ハード事業はさておいても、ソフト事業とハード事業ということでございます。ソフト事業は、当然近くの皆さん方にこういうことをやっていますよ、ああいうふうな目的でやっていますよということをわかりやすく説明する、広報する私は義務があると思うのです。そういう点で相川の「きらりあいかわ」という、こういうふうながあります。1号、2号、3号と出されておるのです。ただ、2号と3号は同じ日に出していますから、実質2号だと思うのですが、昨年の9月の7日以後広報紙が出ていない。こういうことについて観光課はどういうふうな指導しているのか聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今きり1号、2号については私ちょっと申しわけありませんが、存じていないので、お答えできません。

〔「観光課長いるだろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

議員ご指摘のように9月から出ていないわけですが、事業が進行していないという状況で広報紙

が出ていないということであります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の答弁は、極めて重大です。これは、本庁の観光課主導の事業なのだ。私このことについて今言わせてもらうならば、相川の地元の人ので元の支所の担当課が一人も入っていないのだ。それについてどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ちょっと確認させてほしいのですが、地元が入っていないというのは何に入っていないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ここで押し問答するわけでありませんが、本庁の観光課が主体になって相川に国土交通省の8,500万の予算盛ってくれた。それをまちの商工会とか、あるいは常会長とか、地域の代表者から出いただいて委員会をつくってある。その委員会の中に、私これ名簿いただきましたが、相川支所の産業課なんて一つも入っていない。地元の仕事をするのに地元の産業課が入っていない。相川というまちの庭に本庁が入ってきて、こちょこちょ、こちょこちょっといたずらをしてほかの人何も知らない。こういう状態が今のこの事業なのだ。このままやると失敗します。どう思いますか……わかりやすく説明してくれればいいのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田川観光課長。

○観光課長（田川和信君） お答えいたします。

きらりの事務局は、相川商工会のほうでやられておりまして、きらりの会議がございまして本庁のほうから担当の係長、係が出席して委員会の中でいろいろな提案事業を受けるということで事業を進めております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） このふるさと創生事業、私も理解していますが、そもそも本庁の観光課が私はほとんど丸投げ状態でぽんとやったような予算、そういうふうには見えぬ。だから、相川の産業課なり、関係する人たちがどうなっているのと聞きに行くと、いや、おれ、知らぬ、何にもわからぬ、そういうふうな返事しか返ってこない。市長、これ観光課の丸投げ体質ずっとあるのです、こういうの。どう思いますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時55分 休憩

午後 4時56分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君）　ちょっと答弁不足のところがありますが、このまちづくり交付金事業につきましてはやはり佐渡の観光なり、佐渡の振興の意味においても非常に大切な事業だと思っております。したがって、これにつきましては佐渡全体も含め相川地区の重要性をかんがみ本庁で事務局というか、担当させて今推進をしているところでございます。

○議長（竹内道廣君）　廣瀬擁君。

○7番（廣瀬　擁君）　市長は、官の足らざるところは民の力をかりて活力を吸収したいと、こういうことをたびたび言われております。こういう事業をやるときにえてして、ここがそうだというわけではないのですが、えてして中心市街地というところはまち場ですね。今まで行事をやるにしても何をやるにしても中心地でしたから、行政からたっぷりと予算をつけてもらって100%補助金で仕事をしておったのです。だから、自分たちの事業というのはなかなか自分たちでやるという能力が欠けておる。だから、これだけの予算をつけてくれても最初はばばばばばとやるのだけれども、どうしても投げ出してしまう部分がある。それが自主防災組織がまち場にできにくい原因なのだ。こういうところを行政が指導してやって、民のいないところ官があるわけですから、官のいないところ民があるのですから、それを補ってそういうしっかりした予算を使って立派な佐渡観光の軸づくりを相川でしてもらいたい。それが観光課の私は仕事だと思う。例えば相川の奉行所跡、あれは教育委員会の文化財だから、教育委員会の管轄だと。ところが、文化財だって観光資源なのだ。それを観光課が管理するというのが当たり前ではないですか。それを奉行所は観光施設ではありませんと、こう言っている。そんなところよそ回ってありません。どう思いますか。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君）　お答えいたします。

今の例でございますと、もちろん観光資源です。間違いありません。ただ、文化的な部分とかということとで所管がたまたま教育委員会ということでございまして、そういう例のものは佐渡島内にたくさんあると思います。観光の立場から見させていただければ、そのすべてが観光資源であると考えております。

○議長（竹内道廣君）　廣瀬擁君。

○7番（廣瀬　擁君）　再三同僚議員が言っている部長制をしいた、庁議を繰り返して連携してやりなさい、特別プロジェクトをつくりなさい、前から私も言わせてもらっています。こういうことなのです。市長、こういう形のものがたくさんあるのです。部長もよく聞いてください。その辺のしっかりした行政改革やってください。余りやっていますと時間もありません。

最後に、準市民のところにかかせていただきます。なかなか立派な条例をつくって皆さん方から525名の準市民をいただいていると、参加をいただいていると。ことし私どもの同級会に皆さん方が顔を合わせました。そのときにインターネットを見ている人は準市民の話を私にしてくれました。準市民の登録をすると佐渡準市民と、こういうすばらしいパンフレットを送っていただきます。なかなかこれをしっかり最初から最後まで読むと趣旨はわかるのですが、会費は要らないと書いてある。書いてありますね。会費は要らないと書いてあるのですが、この中に振り込み用紙と個人会員は1口1,000円掛ける何口、法人会員は1口1万円掛ける何口と、こういうふうに書いてあります。これは、どういうふうに理解すればよろし

いのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

準市民制度につきましては、会費はゼロという形でやるという形になっております。ただ、制度運営についてはやはり財政が厳しい中ですべて市の財政で賄うというのはなかなかこれから未永く制度を続けていく上で厳しいなという議論がございました。したがって、強制ではなくて、趣旨にご賛同いただいた方に協賛金という形で納めていただければなという趣旨でそういうパンフレットをつくった次第です。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私もこの制度には大変賛成なのですが、皆さん間違っているのは振り込み用紙が入っていたものですから、ふるさと納税制度と間違える方がたくさんいた。正しく私は説明ができますから、そのまま理解をしていただきましたが、これが入っていると明らかにそうですよね。非常にそういう点で紛らわしいだけに個人会員、法人会員は幾ら程度ということは私は決めてもいいような気がするのですが、その辺はどうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

議員ご指摘のように例えば個人であれば3,000円程度、それから法人であれば1万円程度というふうに書いてみてはどうかという議論もございました。ただ、協賛金というものである以上、幾らを目安というのはなかなか書けないというような指摘がございまして、それで書くところとちょっと強制的なものになってしまうものなんですということで書かないことにいたしました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、ある程度お金を取ったら例えばその会員には佐渡のトキ認証米を送ってあげるとか、あるいはどここの名産の柿を送ってあげるとかというふうな形で交流を図っていけるやに感じたものですから、そういうふうに申し上げたのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

準市民になられた方へのやはり特典というものが重要になってくると思います。私どもで今考えているのは、こういった「えール」という雑誌、佐渡情報誌なのですけれども、それを皆さんに無料で配布させていただくと。そこでは、佐渡で始める新生活とか、そういった特集を紹介させていただいているものを配っております。これは、8月に配りまして、次2月に配ります。それで、さらに何か特産品等配ることができないかというふうに今検討しております。ただ、今やろうとしているのは、この準市民の「えール」にお答えいただいた方に対して、アンケートを答えていただいた方には朱鷺と暮らす認証米2キロ

をプレゼントするというキャンペーンをやっております。まずはそれでちょっと試してみて今後の制度運営に生かしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変齋藤部長、前向きに対応していただきまして、先回の議会のときに佐渡のホームページが余りよくないという話をさせていただいたら早速バーチャルリアリティーの「交流居住・定住」のホームページをアップしてくれました。大変部長ご苦労さまでした。なかなか見やすくて感じがいいようでございます。そこで、ふるさと大使というのはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ホームページのことありがとうございます、ご指摘いただいて。ちょっと紹介を簡単にさせていただきます。これは、佐渡のホームページのトップページなのですが、ちょっと小さくて恐縮です。もとここに「交流居住・定住」というのを書いていたのですが、何のことかわからないので、私の指示で「佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！」というふうにわかりやすく書いたというのが1点目。それから、そのページを開くと「佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！」という形でわかりやすい言葉で佐渡はいいところですよというふうに書かせていただいたというのが2点目の変更です。それで、字がやっぱりちょっと小さかったので、大きくしようという趣旨でいろんなところすべて大きくさせていただきました。それから、もう一点が、すみません。最後ですが、「トピックス」というところをやらせていただいて、佐渡で起こった、定住居住を考えていらっしゃる方に対してこういうトピックスが佐渡でありますよという「トピックス」を開設して、ほぼ毎日更新をさせていただいております。トライアスロンもやりましたというふうにありますし、先ほどの防災訓練もやったという形で日々の佐渡での暮らしはこういうものですよということを紹介させていただいておりますということです。以上です。

それで、ふるさと大使というもののなのですが、準市民に登録していただいた方から公募して、ふるさと大使になりたいですよという人がいれば、その方たちにふるさと大使になっていただくと。具体的に何をさせていただくかというと、名刺に張るようなシールをお配りすると。それをその方の名刺に張っていただくなどして日常生活の中で例えば名刺交換するときにこのシールは何ですかと言われたときに、いや、佐渡のシールなのですよ。そこで会話が弾んで、ああ、佐渡というところはこういうところなのだというのをPRしていただける、そういった大使というものになっていただきたいという趣旨でふるさと大使をつくりました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、ふるさと大使はまだ考える余地があると思うのです。例えば佐渡の出身の芸能人がいらっしゃいます。私たちのまちにも佐渡君というのがおります。実は、佐渡さんが向こうで「君の名は」だとか、そういうふうなNHKドラマの佐渡弁のあれをしたり、あるいは一部画面に出てきたことがございますが、その方のお父様が亡くなりました。一緒に劇団の佐藤B作さんがお弔いに来てくれま

した。それで、お通夜の日に通夜終わってから佐藤B作さんがお酒を飲みながら、飲む前と言ったほうがいいですね。ちょっと言わせてください。私は、仲間がたくさんあって、いろいろなところにお弔いに行きますが、こちらの佐渡では友の会というのがあるのでしょうかと、こう聞く。応援団がいるのでしょうかと、こう聞く。祭壇には花輪も生花も、あるいは入り口に花輪もなかった。普通どこの田舎へ行っても出身の芸能人には地元の友の会があるのだと。佐渡ってこういうところなのではないかというお話をされたときにぞっとした。ということは、私はあんなに有名な山田実さん、市長の出身のまちから出ているのではないですか。こういう人たちの友の会をつくってお互いその友の会の交流をすれば私は立派なふるさと大使にもなり得ると思うのですが、そういうふうな形のものの後援会を一生懸命立ち上げてつくってあげるといふようなことは考えてありますか。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的に一人一人の中にはないですが、例えば山田実氏が来るときには地域をまとめて大体1,000人集まります。みんな一声かければどんどん芋づるに仲間となって切符を買う人たちがいる。そういう意味でどなたが中心になって会議をつくっているかどうかは別ですが、人によってだというふうに思います。

それから、それは組織を、やっぱりご本人が中心ですから、なかなか組織づくりというのは難しいのではないかと思います。そういう組織がある人、人によってはあるでしょう。その人たちの場合には、その人のコネクションでやるというのは悪くないのではないかと、当然そういうふうに思います。

それから、話は違うのですが、さっきの件なのですが、ちょっと気になっていたのですが、実は相川の奉行所跡の件なのですが、あれは文化庁の予算でやりました。非常に史実に正確に、あるいは運営についても、あるいは修理についても厳しい制約があります。例えばトキの施設もそうです。トキの羽一枚、我々は何度も言いましたけれども、もらえないということがある。それは、部長のことは関係なくて、それぞれにやっぱり非常に我々はお金がないですから、順化施設にお金を出さなくてもいい。しかし、資産としては、観光資源としては非常に価値があります。そういう意味で我々はできるだけその壁を乗り越えようとは努力をしていますので、ちょっと部長のために弁解させていただきたいと思います。

また話はもとに戻りますが、そういう組織がある方々であれば、ぜひそれはさっきふるさと大使であれ非常にうれしいのではないかというふうに感じます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いずれにせよ佐渡の行く末を心配をしている。私の同級生も向こうにいる人からたびたびこのことについて問い合わせがあります。おお、おめえ、なってくれやな、ぜひひとつみんな友達に勧めてくれという話をさせていただいています。きのうも便せん13枚に佐渡のことを憂えて切々と書いてくれた友がおります。それぞれにできること、できないこと、いろいろありますが、佐渡の出身者はみんな佐渡のことを心配しているのです。そのことを皆さん方もしっかりと胸に刻んで、世界遺産登録が9月の26日というふうにうわさでお伺いしていますが、ぜひともそこに登録できるように、教育長以下頑張っているようですが、さらなる期待をお願いをして、きょうは皆さん早く終わっているようですので、私の質問はこれにて終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君）　以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす11日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会をいたします。

午後　５時１５分　散会